

一般廃棄物処理広域化基本計画

（ごみ処理基本計画）
（生活排水処理基本計画）

【改定版】

令和 2 年改定

令和 7 年一部改定

令和 8 年一部改定（素案）

名寄市・美深町・下川町・音威子府村

（名寄地区衛生施設事務組合）

第1編 総論

第1編 総論 目次

第1章 一般廃棄物処理広域化基本計画の基本事項.....	1
第1節 本計画の背景と目的.....	1
1 ごみ処理基本計画.....	1
2 生活排水処理基本計画.....	2
第2節 本計画の対象区域.....	2
第3節 対象廃棄物.....	2
第4節 計画の期間.....	3
第5節 計画の性格と位置付け.....	3
第2章 地域特性.....	5
第1節 沿革.....	5
1 名寄市.....	5
2 美深町.....	5
3 下川町.....	5
4 音威子府村.....	5
第2節 自然的特性.....	6
1 地勢.....	6
2 気象.....	8
第3節 社会的特性.....	16
1 人口動態.....	16
2 産業.....	36
3 土地利用.....	44
4 道路・交通の状況.....	45
第4節 将来計画の策定状況.....	46
1 名寄市.....	46
2 美深町.....	49
3 下川町.....	50
4 音威子府村.....	52
5 名寄地区衛生施設事務組合.....	53

第1章 一般廃棄物処理広域化基本計画の基本事項

第1節 本計画の背景と目的

1 ごみ処理基本計画

家庭生活の営み及び事業活動に伴って発生する一般廃棄物は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、適正に処理する必要がある。名寄市、美深町、下川町、音威子府村(以下「本市町村」という。)のごみ処理においては、名寄地区衛生施設事務組合(以下「組合」という。)による炭化センターの運営及び名寄市が所有するペットボトル圧縮梱包処理施設、その他のプラスチック圧縮梱包処理施設については、広域で利用している。また、平成30年度からは最終処分場についても組合による広域での利用を開始している。さらに、下川町及び音威子府村においては生ごみの処理方法を堆肥化处理から広域炭化处理へ変更している(下川町は平成29年度、音威子府村は令和元年度から)。

今後のごみ処理については、「一般廃棄物中間処理施設整備基本方針(平成31年3月)」(以下「施設整備基本方針」という。)で示すように、組合において焼却処理施設及び破碎選別処理施設を整備し、広域処理を行う計画を進めている。

また、本市町村のごみ処理状況の変化については、令和元年度より、スプレー缶類の分別排出を開始している。

本計画は、このようなごみ処理の状況の変化と下記に示す廃棄物処理行政を取り巻く情勢の変化を踏まえ、平成25年3月に策定した一般廃棄物処理広域化基本計画(以下「現広域化計画」という。)のうち、ごみ処理基本計画(以下「現ごみ処理基本計画」という。)について、本市町村のごみ処理に係る基本的事項を再整理し、新たなごみ処理目標の設定により循環型社会の推進へ寄与するべく、ごみ処理基本計画の見直しを図るものである。

(1) ごみ処理に係る法改正など

ごみ処理に係る大きな法改正などとしては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)」(以下「廃棄物処理法」という。)や各種リサイクル法等の改正が行われている。

(2) 北海道の動き

北海道では「北海道廃棄物処理計画」及び「北海道循環型社会形成推進基本計画」の改訂を進めるなど、一層の3Rの推進が求められている。

(3) 本市町村を取り巻く状況

本市町村は、北海道が平成9年12月に策定した『ごみ処理の広域化計画』で、北海道の広域24ブロックのうち『上川北部』に位置付けされている。

ブロック名	上川北部【名寄ブロック】	
構成市町村	名寄市、美深町、下川町、音威子府村	
広域化の方向	広域処理	
進捗状況 (令和元年度)	焼却施設	炭化処理施設整備済
	資源化施設	名寄市でリサイクルセンター整備済(ペットボトル、プラスチック製容器包装)
	最終処分場	広域最終処分場整備済

2 生活排水処理基本計画

本市町村の生活排水処理は、公衆衛生改善を目的として水質の保全・改善及び快適な生活環境の向上を図るため、市街地を中心とした集合処理施設(公共下水道、農業集落排水処理施設)の整備により進められてきた。しかし、これら集合処理整備区域内においても、未接続家屋においては生活雑排水の公共用水域への未処理放流が存在している。

また、集合処理区域以外の区域においては、本市町村で合併処理浄化槽の整備事業を進めているところである。しかし、依然として生活排水を未処理で放流する単独処理浄化槽が点在するなど、公共用水域の水質保全を脅かす状況にある。

このことから、本計画では長期的・総合的視点に立った計画的な生活排水処理対策を行うことを目的に、合併処理浄化槽の整備事業を中心とした『生活排水処理基本計画』の基本方針を見直し・策定するものである。

第2節 本計画の対象区域

本計画は、名寄市・美深町・下川町及び音威子府村の1市2町1村の全域を対象地域とする。

第3節 対象廃棄物

対象とする廃棄物は、廃棄物処理法に基づく『一般廃棄物』とする。

第4節 計画の期間

本計画は、現広域化計画を見直すものとし、令和元年度を計画見直し年度、令和4年度を中間目標年度、令和9年度を計画目標年度とし、平成25年度～令和9年度までの15年間を計画期間と設定する。なお、中間目標年度においては、社会環境などの状況変化に応じて柔軟に計画の見直しを行うものとする。

表 1.1.1 計画期間と目標年度

年度	平成							令和								
	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9
内容	計画策定					中間目標		計画見直し			中間目標					計画目標

第5節 計画の性格と位置付け

廃棄物処理法では、第6条第1項の規定により、『市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画(以下「一般廃棄物処理計画」という。)を定めなければならない。』こととされている。

一般廃棄物処理計画は、

- ① 長期的視点に立った市町村の一般廃棄物処理の基本方針となる計画(一般廃棄物処理基本計画)
- ② 基本計画に基づき、年度毎に一般廃棄物の排出の抑制、減量化・再生利用の推進、収集、運搬、処分等について定める計画(一般廃棄物処理実施計画)

から構成されており、それぞれにごみに関する部分(ごみ処理基本計画及びごみ処理実施計画)と、生活排水に関する部分(生活排水処理基本計画及び生活排水処理実施計画)で構成されている。

・・・同法施行規則(昭和46年厚生省令第35号)第1条の3の規定

本計画は、この「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」を併せて『一般廃棄物処理広域化基本計画』を策定するもので、本市町村における一般廃棄物処理事業の最上位計画となる。

次に、各計画の位置づけについて示す。

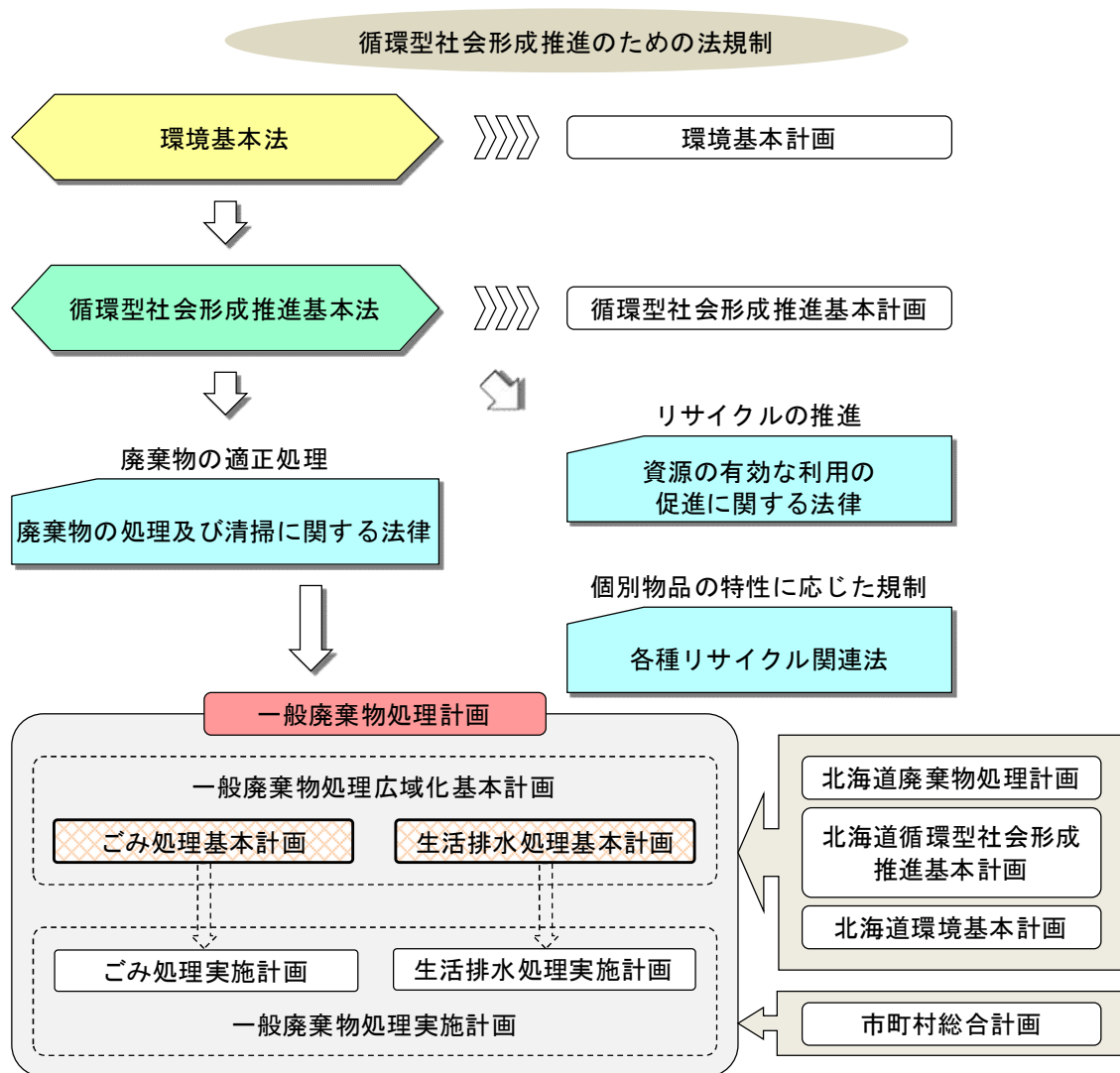


図 1.1.1 一般廃棄物処理(ごみ処理・生活排水処理)広域化基本計画の位置づけ

第2章 地域特性

第1節 沿革

1 名寄市

風連地区は明治32年、旧村名「多寄村」の名称の基に剣淵村外3ヶ村戸長役場の管轄に入ったことにはじまり、風連村を経て昭和28年の町制施行で風連町になった。

名寄地区は明治33年、山形県東田川郡東栄村（藤島町を経て鶴岡市）の有志により曙地区に鉾が下ろされて以来、上名寄村・名寄町を経て、昭和29年に旧智恵文村と合併後、昭和31年に北海道21番目の市として市制を施行している。

こうした中で、古くから地理的・人的つながりの深かった両市町は、人的・財政的基盤を強化する必要の高まりを背景に、平成16年3月に「法定合併協議会」を設置し、さまざまな事務事業の擦りあわせとともに住民説明会を重ね、平成18年3月27日に新設合併して「名寄市」が誕生した。

2 美深町

美深町は、明治32年に平喜三郎によって開拓の鉾が下ろされたことにはじまり、明治34年には天塩国中川郡を上川支庁に編入、剣淵外3カ村戸長役場所属となる。明治40年には上名寄外3カ村戸長役場から分離し、下名寄外1村戸長役場が美深5線に開庁された。

その後、大正4年に北海道2級町村体制を実施し、大正9年に智恵文村を分村し、同時に下名寄村を美深村と改称した。そして、大正12年に北海道1級町村制施行により「美深町」と改称され、平成10年には『美深町開基100年』となっている。

3 下川町

下川町は、明治34年に上名寄に岐阜団体25戸が入村し、現下川町の開拓をみる。明治42年には、2級町村制施行により多寄村と分割され上名寄村となり、名寄町を経て大正13年には名寄町から分村し、下川町が誕生する。

昭和24年には町制施行され、「下川町」となり、平成12年には『下川町開拓100年』となっている。

4 音威子府村

音威子府村は、明治37年に開拓の鉾が下ろされ、大正5年に中川郡中川村(現中川町)から分村し中川郡常盤村となり、昭和38年には村名を「音威子府村」に改称し、平成16年には『音威子府村開基100年』となっている。

第2節 自然的特性

1 地勢

1.1 名寄市

名寄市は、北北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は士別市、北は美深町と接している。

面積は535.20km²で、主な山岳として市の北東にピヤシリ山(987m)があり、一級河川には士別市から市内を経て天塩町へ続く大河天塩川がある。

1.2 美深町

美深町は、上川管内の北部に位置し、東は雄武町、枝幸町、西は幌加内町、中川町に接するほか、南は名寄市、北は音威子府村と接している。

町の面積の83%は山林で、うち90%は道有林で占めている。

東部には函岳(標高1,129m)を主峰とする北見山地が、西部には天塩山地に囲まれた盆地を形成しており、町の中央部には北海道第2の大河「天塩川(全長256km)」が貫流し、肥沃な土地となっている。

1.3 下川町

下川町は、上川管内の北東部に位置し、西は名寄市、南は士別市に接し、東は滝上町と西興部村、北は雄武町と接している。町の面積は644.20km²と広大な面積を有し、その89%が山林で覆われ、恵まれた森林資源と豊かで美しい自然が残されている。

また、悠々と流れる名寄川流域に市街地と肥沃な農地が広がり、その支流は手つかずの自然溢れる清流として四季折々の表情を見せている。

1.4 音威子府村

音威子府村は、上川管内の北端に位置し、北東は枝幸町、北は中頓別町、北西は中川町、南は美深町に接する。村の中央を貫流する天塩川と狭隘な耕地及び総面積の86%を森林が占め、そのほとんどは道有林と北海道大学研究林で形成されている。

表 1.2.1 都市別の地勢概況

区分	行政区域面積	距離		位置	
		東西	南北	経度	緯度
名寄市	535.20 km ²	29.0 km	34.5 km	142° 38′ 25″ ～142° 16′ 40″	44° 10′ 22″ ～44° 28′ 59″
美深町	672.09 km ²	38.6 km	30.5 km	142° 39′ 26″ ～142° 10′ 46″	44° 23′ 36″ ～44° 40′ 14″
下川町	644.20 km ²	20.6 km	31.4 km	142° 52′ 56″ ～142° 31′ 51″	44° 08′ 31″ ～44° 29′ 09″
音威子府村	275.63 km ²	22.2 km	18.6 km	142° 25′ 07″ ～142° 08′ 23″	44° 36′ 10″ ～44° 49′ 38″

資料：（行政区域面積）国土交通省国土地理院「令和元年全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点）」より

資料：(距離 名寄市、下川町、音威子府村)本市町村ホームページより

資料：（距離 美深町）美深町町史（平成23年刊）より

資料：(緯度・経度)国土交通省国土地理院「都道府県及び市区町村の東西南北端点の経度緯度」より

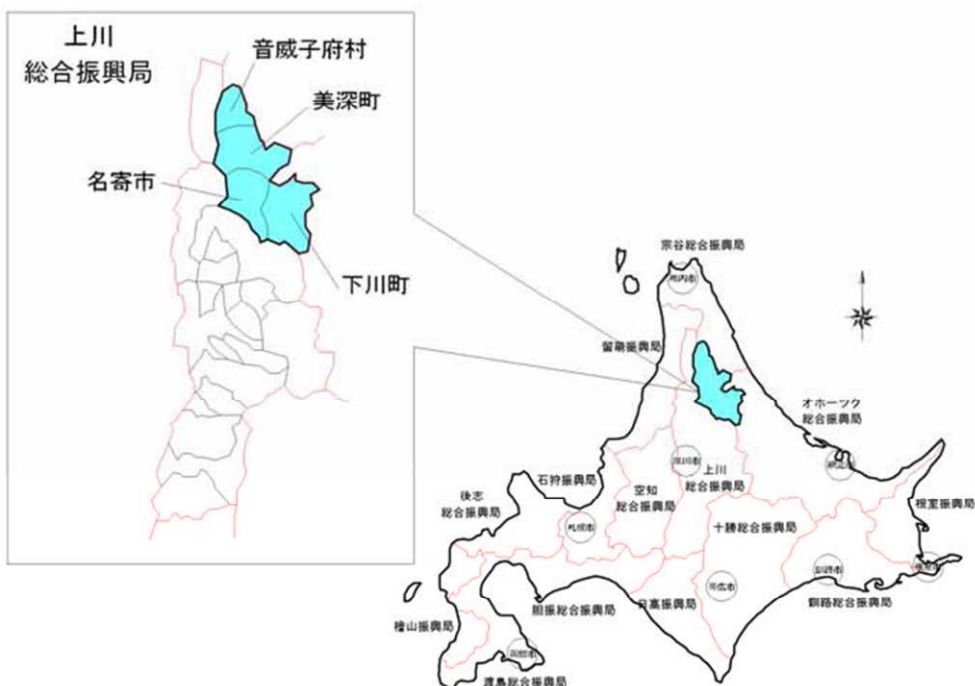


图 1.2.1 对象自治体位置图

2 気象

2.1 名寄市

名寄市の気候は、日本海型で内陸部に属していることから、夏冬の寒暖の差が約60℃と大きく、5月から10月にかけては比較的高温多照で、降水量も全道平均を下回っている。平成30年の年平均気温は6.1℃、最高気温34.5℃、最低気温-24.6℃となっている。

以下に、年ごとの気象状況及び平成30年の月ごとの気象状況を示す。

表 1.2.2 年ごとの気象状況(10年間_名寄市)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
H21	5.9	32.5	-22.2	982.0	790	108	2.0	北北西
H22	6.6	32.9	-23.8	1,198.5	830	113	2.1	南南西
H23	5.9	32.9	-25.9	1,213.5	524	74	2.0	南南西
H24	5.6	33.7	-26.1	981.5	786	117	1.8	北西
H25	5.9	32.9	-26.1	1,118.5	836	151	1.9	南南西
H26	5.7	35.4	-29.9	1,085.0	689	121	1.9	北北西
H27	6.6	30.5	-27.0	865.0	663	104	1.9	北北西
H28	5.8	31.8	-25.8	1,188.5	792	136	2.0	南南西
H29	5.7	31.0	-28.1	1,015.0	704	105	1.9	南南西
H30	6.1	34.5	-24.6	1,051.0	814	140	1.8	南南西

資料：気象庁統計名寄観測所(アメダス)

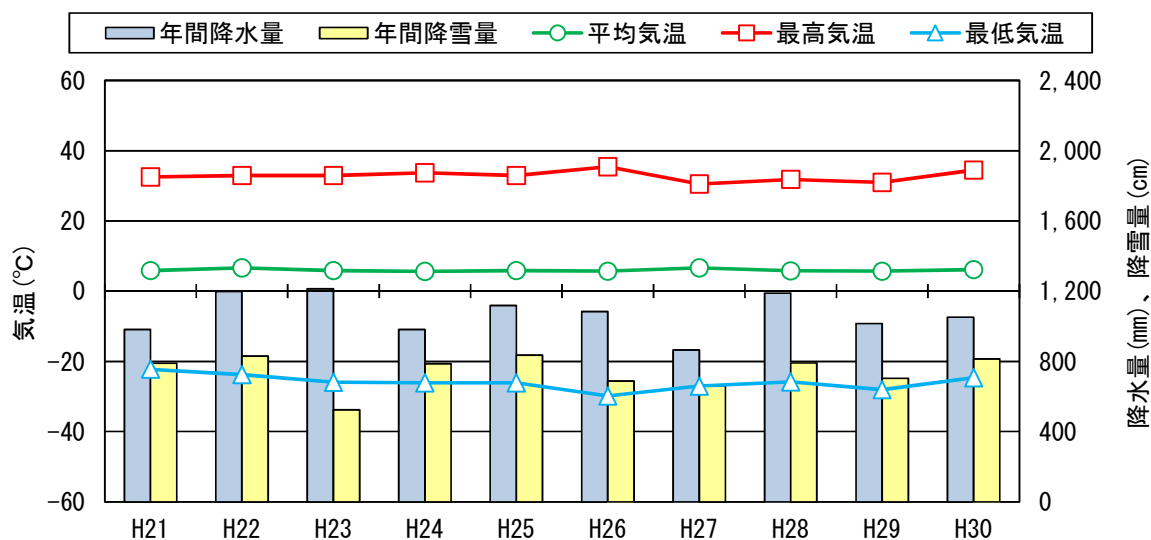


図 1.2.2 年ごとの気象状況の推移(10年間_名寄市)

表 1.2.3 月ごとの気象状況(平成30年_名寄市)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
1月	-6.5	2.5	-21.3	41.5	187	104	1.8	南南西
2月	-9.1	1.1	-24.6	41.5	147	140	1.7	南南西
3月	-1.5	13.3	-19.5	79.0	83	132	2.5	南南西
4月	5.0	22.3	-4.5	30.5	22	58	2.4	南南西
5月	10.9	28.3	-2.1	76.0	0	0	2.0	北北西
6月	14.7	29.3	0.3	83.0	0	0	2.0	南南西
7月	19.8	34.5	5.1	185.5	0	0	1.6	北北西
8月	18.3	29.3	7.8	145.0	0	0	1.4	北西
9月	14.8	27.0	2.5	63.5	0	0	1.4	南南西
10月	8.7	20.3	-0.9	191.0	0	0	1.5	南南西
11月	2.6	15.4	-8.1	56.5	70	22	1.6	南南西
12月	-4.7	6.7	-15.7	58.0	199	56	2.0	南南西

資料：気象庁統計名寄観測所(アメダス)

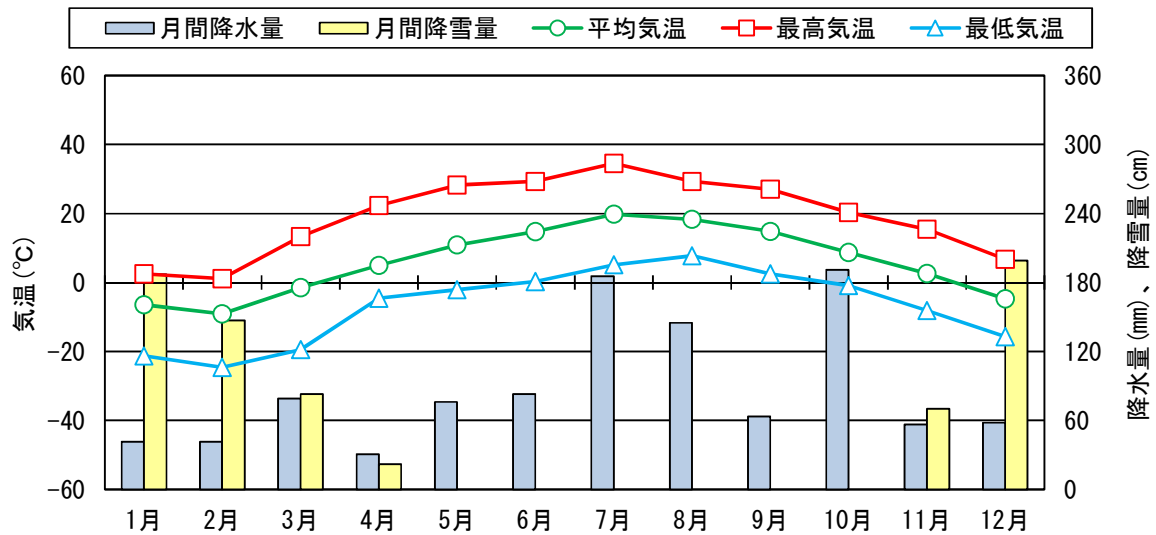


図 1.2.3 月ごとの気象状況の推移(平成30年_名寄市)

2.2 美深町

美深町の気候は、内陸性の気候で寒暖の差が激しく、冬は日本屈指の酷寒地帯である。一方、夏の暑さも30℃を超えることも珍しくない。

以下に、年ごとの気象状況及び平成30年の月ごとの気象状況を示す。

表 1.2.4 年ごとの気象状況(10年間_美深町)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
H21	6.0	33.4	-22.7	1,098.5	867	147	1.5	南東
H22	6.5	32.7	-24.6	1,381.0	869	141	1.9	南東
H23	5.7	33.1	-26.5	1,191.5	510	90	1.8	北北西
H24	5.3	33.5	-28.0	1,046.5	769	156	1.6	北北西
H25	5.7	32.6	-27.8	1,187.5	813	158	1.8	南東
H26	5.5	34.0	-30.7	1,304.5	682	147	1.7	北北西
H27	6.5	31.0	-27.5	975.0	634	115	1.8	北北西
H28	5.7	31.4	-27.3	1,435.0	770	174	1.8	北北西
H29	5.6	31.7	-28.3	1,167.0	714	128	1.6	南東
H30	6.0	34.8	-25.1	1,180.0	761	177	1.7	南東

資料：気象庁統計美深観測所(アメダス)

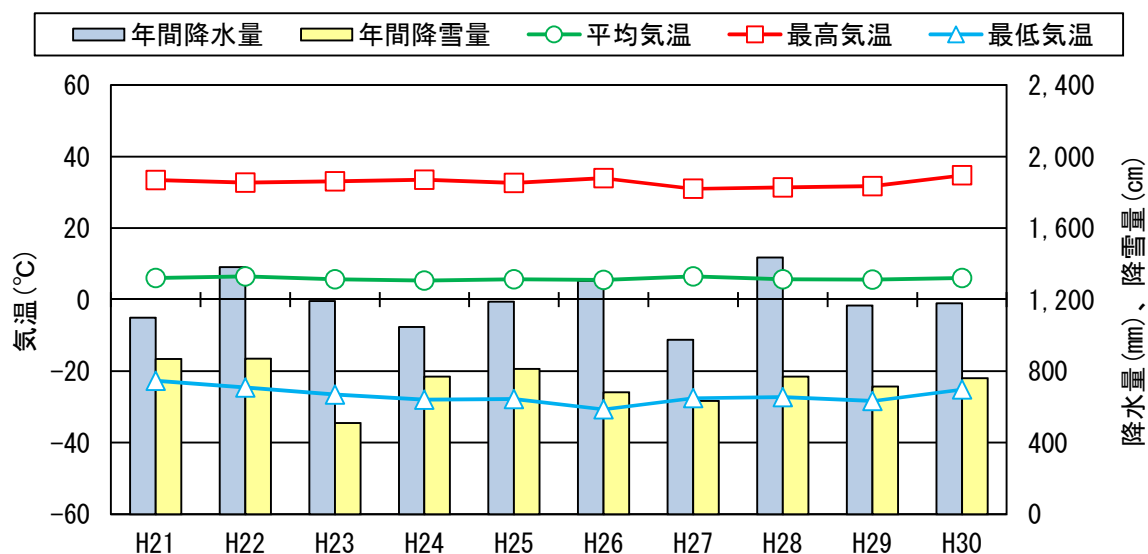


図 1.2.4 年ごとの気象状況の推移(10年間_美深町)

表 1.2.5 月ごとの気象状況(平成30年_美深町)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
1月	-6.6	2.4	-23.4	72.5	166	127	1.6	東南東
2月	-9.5	0.3	-25.1	81.5	143	177	1.4	東南東
3月	-1.7	13.2	-20.3	97.5	95	168	2.2	南東
4月	4.7	21.7	-4.0	28.0	17	87	2.2	南東
5月	10.6	28.0	-2.5	89.5	0	0	1.8	北北西
6月	14.5	29.2	0.9	88.5	0	0	1.9	北北西
7月	19.8	34.8	6.5	179.0	0	0	1.7	北北西
8月	18.6	29.6	8.6	118.0	0	0	1.8	北北西
9月	15.0	27.3	3.6	38.5	0	0	1.5	南東
10月	8.7	20.6	-0.9	169.0	0	0	1.5	南東
11月	2.4	15.6	-8.5	93.5	72	26	1.4	南東
12月	-5.0	5.5	-15.6	124.5	231	87	1.7	南東

資料：気象庁統計美深観測所(アメダス)

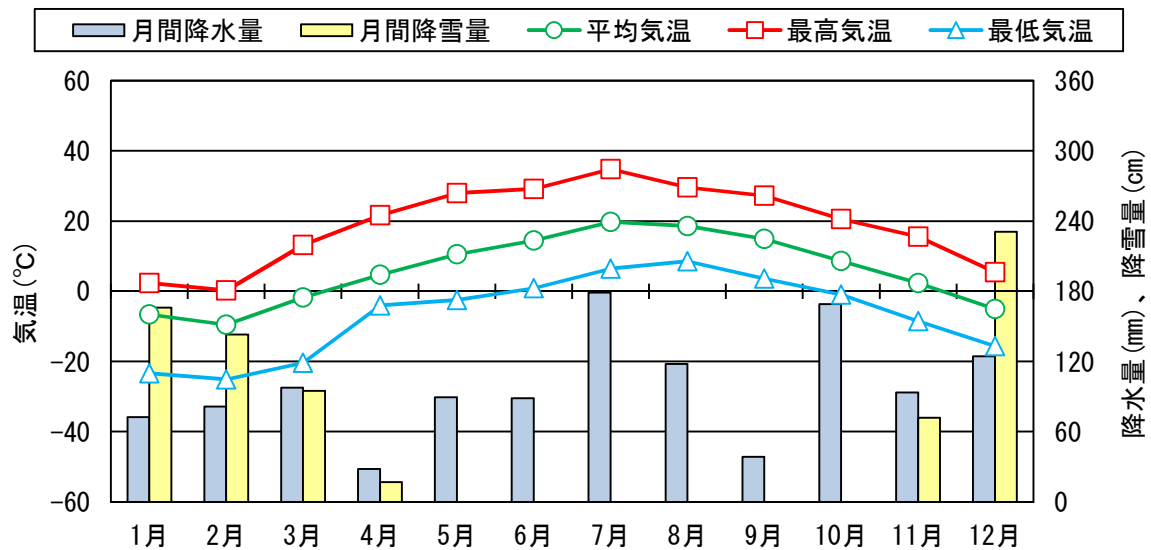


図 1.2.5 月ごとの気象状況の推移(平成30年_美深町)

2.3 下川町

下川町の気候は、内陸性の寒暖の差が大きな気候特性がある。特に流氷がオホーツク海沿岸に接岸する2月は寒気が厳しく、最低気温が-30℃以下まで冷え込むことがある。そして夏の最高気温は30℃以上になるため、寒暖差は60℃以上となる。

以下に、年ごとの気象状況及び平成30年の月ごとの気象状況を示す。

表 1.2.6 年ごとの気象状況(10年間_下川町)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
H21	5.5	32.3	-26.4	882.0	918	142	2.2	南西
H22	6.2	32.0	-27.9	1,058.5	670	113	2.8	南西
H23	5.4	31.6	-29.5	1,155.5	420	78	2.6	南西
H24	5.0	31.5	-30.1	1,021.0	645	122	2.3	南西
H25	5.5	31.6	-29.0	997.0	754	175	2.5	南西
H26	5.2	34.0	-32.4	938.0	595	141	2.4	南西
H27	6.1	30.3	-29.7	825.0	546	133	2.4	南西
H28	5.4	31.8	-31.8	1,273.0	669	133	2.5	南西
H29	5.5	31.2	-30.7	929.0	599	108	2.4	南西
H30	5.9	34.6	-26.9	1,114.5	598	119	2.3	南西

資料：気象庁統計下川観測所(アメダス)

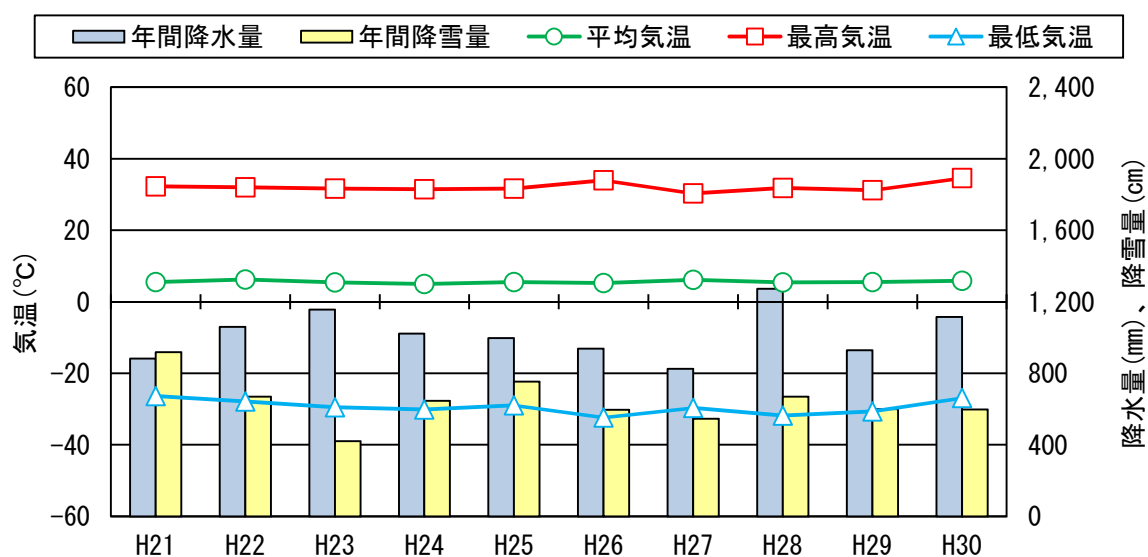


図 1.2.6 年ごとの気象状況の推移(10年間_下川町)

表 1.2.7 月ごとの気象状況(平成30年_下川町)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
1月	-6.3	2.3	-22.1	32.5	112	82	2.1	南西
2月	-9.2	0.9	-26.9	42.0	126	119	2.4	南西
3月	-1.8	15.1	-19.0	86.5	71	109	2.7	西南西
4月	4.9	23.7	-7.2	17.0	16	40	2.7	西南西
5月	10.4	28.4	-1.8	73.0	0	0	2.4	西南西
6月	14.3	29.2	-0.4	103.5	0	0	2.4	東北東
7月	19.6	34.6	7.5	172.5	0	0	2.2	東北東
8月	18.2	29.1	6.2	238.5	0	0	2.3	東北東
9月	14.5	28.4	1.9	37.0	0	0	1.8	西南西
10月	8.5	20.2	-1.8	184.0	0	0	1.8	南西
11月	2.5	15.3	-8.5	58.5	39	11	1.8	南西
12月	-4.4	7.8	-15.6	69.5	142	42	2.6	南西

資料：気象庁統計下川観測所(アメダス)

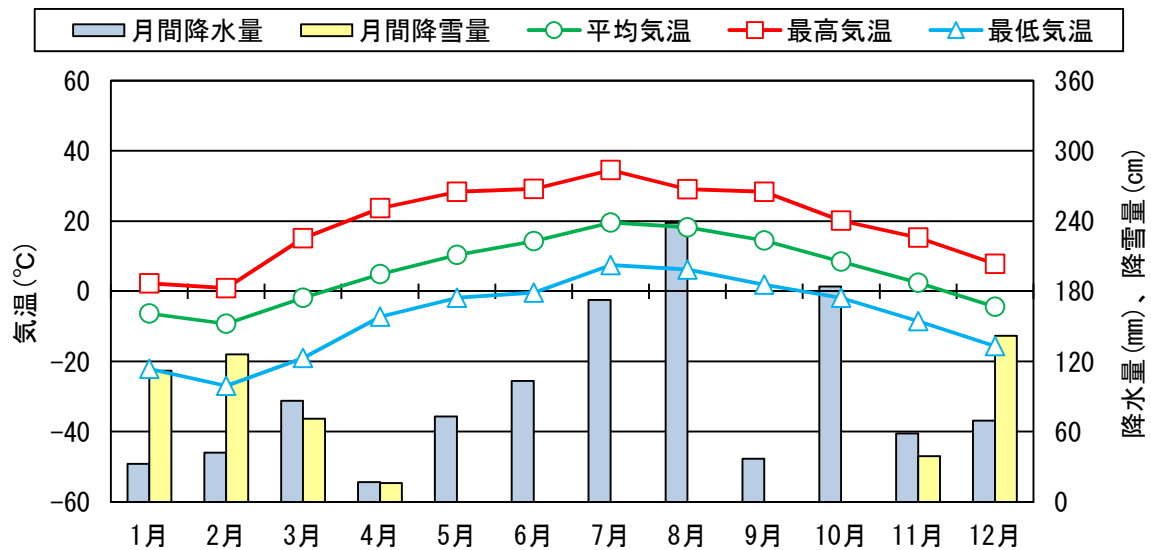


図 1.2.7 月ごとの気象状況の推移(平成30年_下川町)

2.4 音威子府村

音威子府村の気候は、東西ともに約50kmでオホーツク海・日本海に達することから、海洋性気候に属し、四方を山岳に囲まれた狭隘な盆地的地形のため寒暖の差が激しく、夏場は約30℃、冬場は約-30℃にもなる。また、北海道内有数の特別豪雪地帯で、降雪量は、1シーズンで10m以上に達する。

以下に、年ごとの気象状況及び平成30年の月ごとの気象状況を示す。

表 1.2.8 年ごとの気象状況(10年間_音威子府村)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
H21	5.8	32.5	-24.7	1,293.0	1,188	233	2.2	南
H22	6.7	32.7	-26.9	1,658.5	1,191	214	2.1	南
H23	6.0	32.8	-28.2	1,055.5	911	151	2.1	南
H24	5.5	33.6	-29.9	1,088.0	970	200	2.0	南
H25	5.9	32.1	-28.3	1,634.5	1,276	248	2.1	南
H26	5.8	32.6	-31.2	1,397.5	986	188	2.1	南
H27	6.6	30.2	-27.9	1,288.5	937	184	2.1	南
H28	5.7	31.0	-27.1	1,707.5	1,129	238	2.1	南
H29	5.8	30.6	-27.9	1,301.0	1,081	182	2.1	南
H30	6.0	34.9	-27.4	1,526.5	1,322	281	2.0	南

資料：気象庁統計音威子府観測所(アメダス)

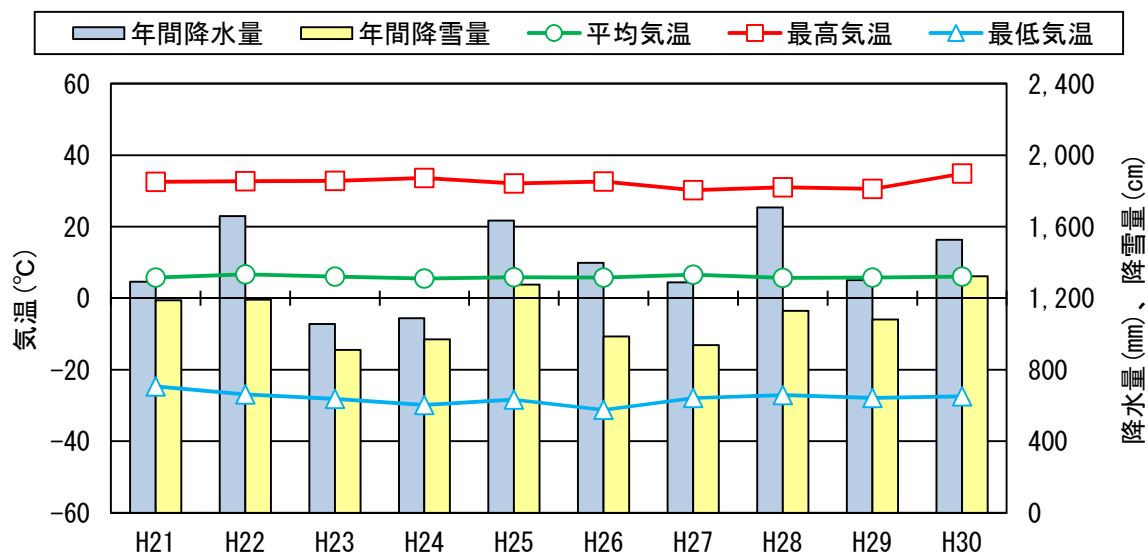


図 1.2.8 年ごとの気象状況の推移(10年間_音威子府村)

表 1.2.9 月ごとの気象状況(平成30年_音威子府村)

区分	気温(℃)			降水量 (mm)	降雪量 (cm)	最深積雪 (cm)	平均風速 (m/s)	最多風向
	平均	最高	最低					
1月	-5.9	2.4	-26.4	132.5	313	220	1.9	南
2月	-8.8	0.9	-27.4	139.0	268	281	1.7	南
3月	-1.4	13.7	-20.5	112.5	106	267	2.4	南
4月	4.5	20.0	-7.1	25.5	30	165	2.4	南
5月	10.0	27.4	-1.6	77.5	0	1	1.9	南
6月	13.9	29.5	1.1	142.5	0	0	2.3	南
7月	18.8	34.9	5.7	149.0	0	0	2.0	南
8月	18.0	29.1	8.5	154.0	0	0	2.1	南
9月	15.2	27.4	2.3	64.0	0	0	1.7	南
10月	9.3	22.2	0.4	216.0	0	0	1.8	南南東
11月	2.6	16.4	-9.7	136.5	149	49	1.6	南
12月	-4.2	6.5	-13.9	177.5	325	109	1.8	南

資料：気象庁統計音威子府観測所(アメダス)

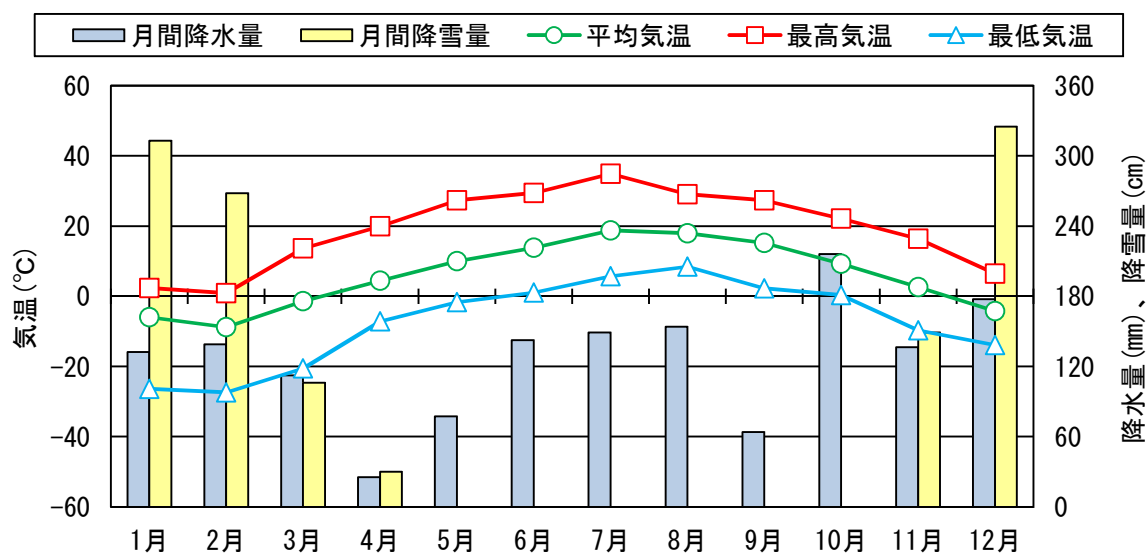


図 1.2.9 月ごとの気象状況の推移(平成30年_音威子府村)

第3節 社会的特性

1 人口動態

本市町村の総人口は、国勢調査によると昭和35年の81,667人をピークにして、その後は減少傾向を続け、平成27年の国勢調査ではピーク時の人口の約47%(38,086人)に減少している。

世帯数は、昭和55年にピークに達し、その後は現在まで微減傾向にある。

表 1.2.10 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_総数)

区分	1市2町1村 (名寄市、美深町、下川町、音威子府村)		
	人口(人)	世帯数(世帯)	世帯人員 (人/世帯)
大正9年	44,909	8,318	5.40
大正14年	46,824	8,551	5.48
昭和5年	55,058	9,525	5.78
昭和10年	59,093	10,204	5.79
昭和15年	56,829	9,639	5.90
昭和22年	65,890	11,935	5.52
昭和25年	71,043	12,592	5.64
昭和30年	79,441	14,146	5.62
昭和35年	81,667	16,549	4.93
昭和40年	78,254	18,419	4.25
昭和45年	69,714	18,491	3.77
昭和50年	64,179	18,559	3.46
昭和55年	59,845	18,864	3.17
昭和60年	56,756	18,528	3.06
平成2年	50,946	17,559	2.90
平成7年	47,431	17,658	2.69
平成12年	45,115	17,832	2.53
平成17年	42,356	17,515	2.42
平成22年	40,539	17,713	2.29
平成27年	38,086	17,206	2.21

※名寄市について、大正9年は下川町(旧下川村)を含み、昭和10年までは旧多寄村を含む。

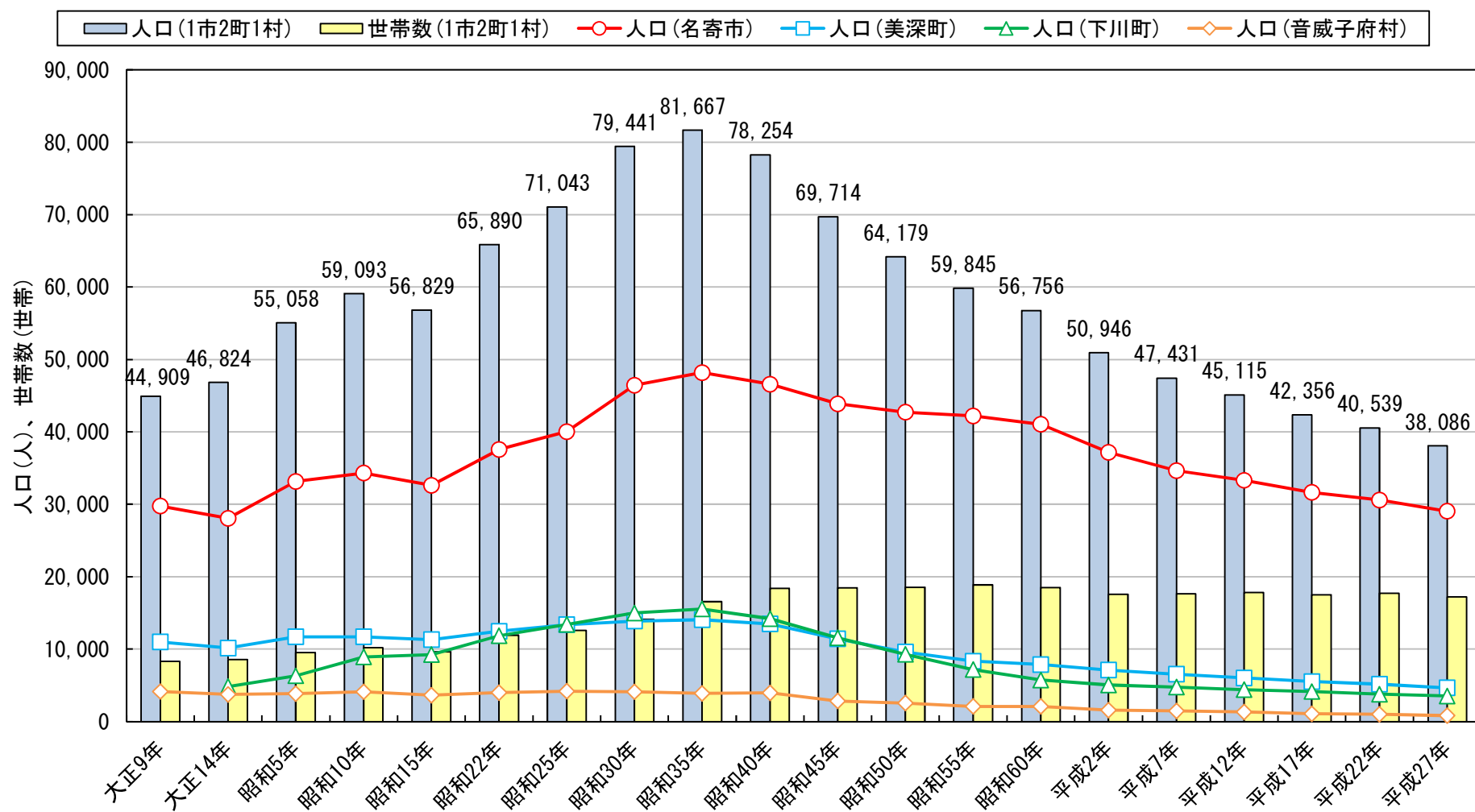


図 1.2.10 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査)

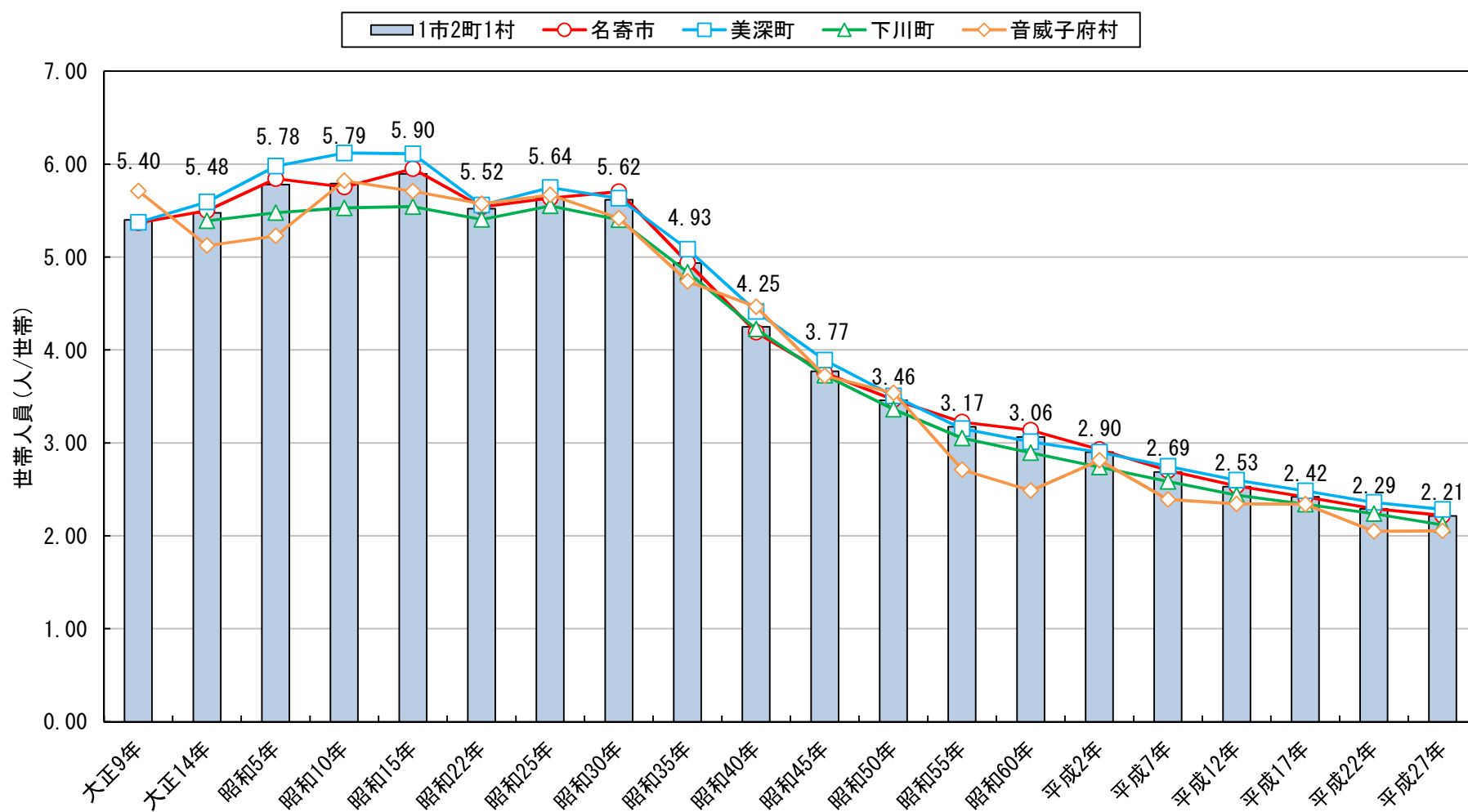


図 1.2.11 世帯人員の推移(国勢調査)

表 1.2.11 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_本市町村)

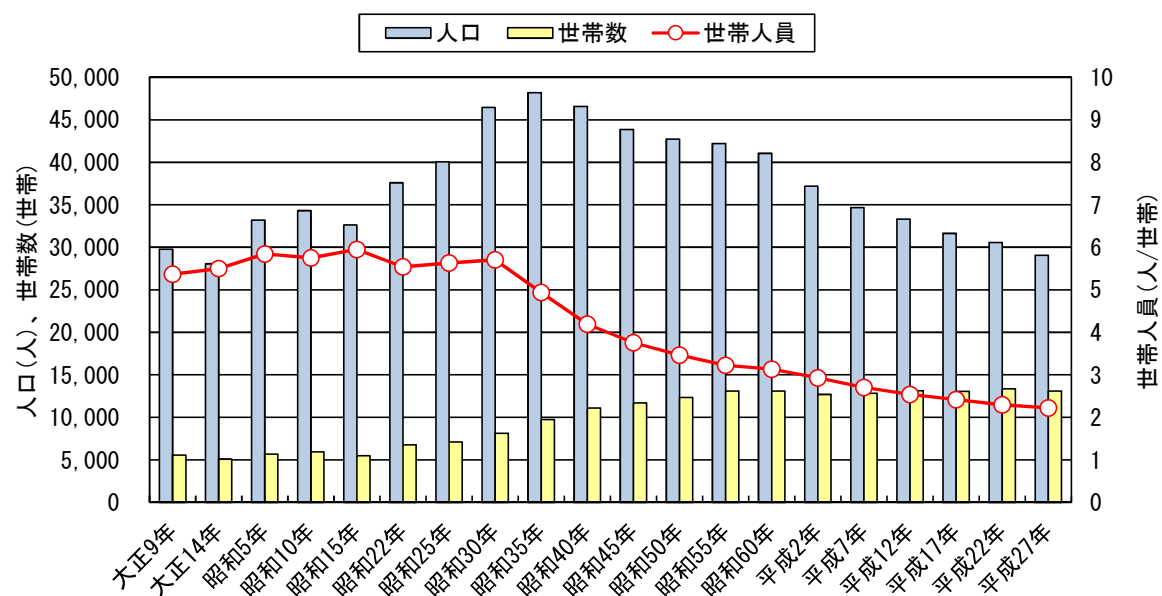
区分	名寄市			美深町			下川町			音威子府村		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)
大正9年	29,771	5,547	5.37	10,991	2,045	5.37	-	-	-	4,147	726	5.71
大正14年	28,079	5,106	5.50	10,149	1,814	5.59	4,831	896	5.39	3,765	735	5.12
昭和5年	33,177	5,676	5.85	11,708	1,958	5.98	6,316	1,153	5.48	3,857	738	5.23
昭和10年	34,321	5,965	5.75	11,713	1,914	6.12	8,938	1,617	5.53	4,121	708	5.82
昭和15年	32,632	5,483	5.95	11,314	1,851	6.11	9,241	1,667	5.54	3,642	638	5.71
昭和22年	37,591	6,786	5.54	12,455	2,240	5.56	11,853	2,193	5.40	3,991	716	5.57
昭和25年	40,048	7,107	5.64	13,390	2,329	5.75	13,420	2,418	5.55	4,185	738	5.67
昭和30年	46,440	8,144	5.70	13,876	2,464	5.63	15,018	2,780	5.40	4,107	758	5.42
昭和35年	48,180	9,751	4.94	14,046	2,762	5.09	15,555	3,216	4.84	3,886	820	4.74
昭和40年	46,584	11,112	4.19	13,490	3,055	4.42	14,210	3,363	4.23	3,970	889	4.47
昭和45年	43,874	11,686	3.75	11,433	2,939	3.89	11,568	3,103	3.73	2,839	763	3.72
昭和50年	42,732	12,334	3.46	9,620	2,745	3.50	9,275	2,759	3.36	2,552	721	3.54
昭和55年	42,222	13,092	3.23	8,350	2,647	3.15	7,173	2,351	3.05	2,100	774	2.71
昭和60年	41,069	13,098	3.14	7,889	2,619	3.01	5,730	1,979	2.90	2,068	832	2.49
平成2年	37,194	12,698	2.93	7,103	2,450	2.90	5,065	1,848	2.74	1,584	563	2.81
平成7年	34,664	12,823	2.70	6,540	2,379	2.75	4,747	1,837	2.58	1,480	619	2.39
平成12年	33,328	13,130	2.54	6,040	2,324	2.60	4,413	1,809	2.44	1,334	569	2.34
平成17年	31,628	13,069	2.42	5,512	2,218	2.49	4,146	1,771	2.34	1,070	457	2.34
平成22年	30,591	13,348	2.29	5,178	2,194	2.36	3,775	1,685	2.24	995	486	2.05
平成27年	29,048	13,086	2.22	4,659	2,041	2.28	3,547	1,674	2.12	832	405	2.05

※名寄市について、大正9年は下川町(旧下川村)を含み、昭和10年までは旧多寄村を含む。

1.1 名寄市

名寄市の人口動態は、昭和35年の48,180人をピークにして、その後は減少傾向を続け、平成27年の国勢調査ではピーク時の人口の約60%(29,048人)に減少している。

世帯数で見ると、昭和15年から昭和60年までは増加し、平成2年以降は増減している。また、世帯人員を見ると、昭和35年以降減少し続けており、核家族化が進む状況となっている。



※大正9年は下川町(旧下川村)を含み、昭和10年までは旧多寄村を含む。

図 1.2.12 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_名寄市)

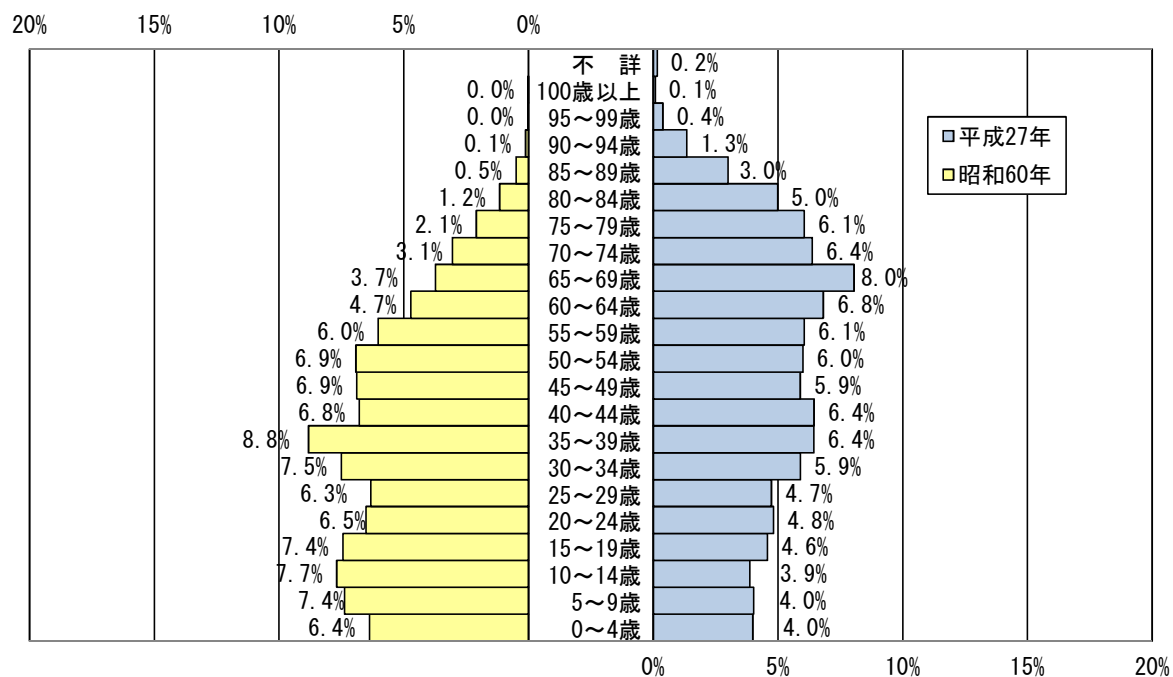
(1) 年齢階層別人口

名寄市の年齢階層別人口は、昭和60年と比較し、平成27年では65歳以上の高齢率が10.7%から約2.8倍の30.3%に達し、逆に15歳未満の若年者率は21.4%から11.9%に減少し、少子高齢化が急速に進んでいる。

表 1.2.12 年齢階層別人口(国勢調査_名寄市)

区分	昭和60年		平成27年			
	人口(人)	構成比	総数		男女別人口(人)	
			人口(人)	構成比	男	女
総数	41,069	100.0%	29,048	100.0%	14,072	14,976
15歳未満	8,800	21.4%	3,453	11.9%	1,763	1,690
15～64歳	27,886	67.9%	16,755	57.7%	8,565	8,190
65歳以上	4,383	10.7%	8,794	30.3%	3,716	5,078
年齢不詳	-	-	46	0.2%	28	18

※四捨五入により、内訳の合計が100.0%とならない場合がある。



※四捨五入により、内訳の合計が一致しない場合がある。

図 1.2.13 年齢階層別人口(国勢調査_名寄市)

(2) 就業人口の推移

名寄市における就業人口の推移では、第1次・第2次・第3次産業ともに減少傾向にあり、これら就業人口の減少は若年生産年齢人口の減少が要因と考えられる。

就業構造を産業別就業者数から見ると、第1次産業では農業、第2次産業では建設業、製造業、第3次産業では卸売業、小売業、医療、福祉、公務の就業者割合が高くなっている。また、産業別の構成としては、第1次産業及び第2次産業は減少、第3次産業は増加している。平成27年の「分類不能」を除く合計に対する割合では、第1次産業11.9%、第2次産業11.6%、第3次産業76.5%と第3次産業が7割以上を占めている。

表 1.2.13 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_名寄市)

(単位：人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	2,294	1,837	1,666
農業	2,246	1,750	1,600
林業	45	87	65
漁業	3	－	1
第2次産業	2,089	1,737	1,612
鉱業、採石業、砂利採取業	12	17	14
建設業	1,202	997	907
製造業	875	723	691
第3次産業	11,409	11,104	10,652
電気・ガス・熱供給・水道業	119	128	124
情報通信業	52	62	53
運輸業、郵便業	670	704	600
卸売業、小売業	2,417	2,282	2,048
金融業、保険業	311	291	271
不動産業、物品賃貸業	52	117	120
学術研究、専門・技術サービス業		232	230
宿泊業、飲食サービス業	797	857	791
生活関連サービス業、娯楽業		558	478
教育、学習支援業	711	725	716
医療、福祉	1,760	1,922	2,028
複合サービス業	378	229	254
サービス業(他に分類されないもの)	1,702	775	811
公務(他に分類されるものを除く)	2,440	2,222	2,128
分類不能	12	38	447
総数	15,804	14,716	14,377

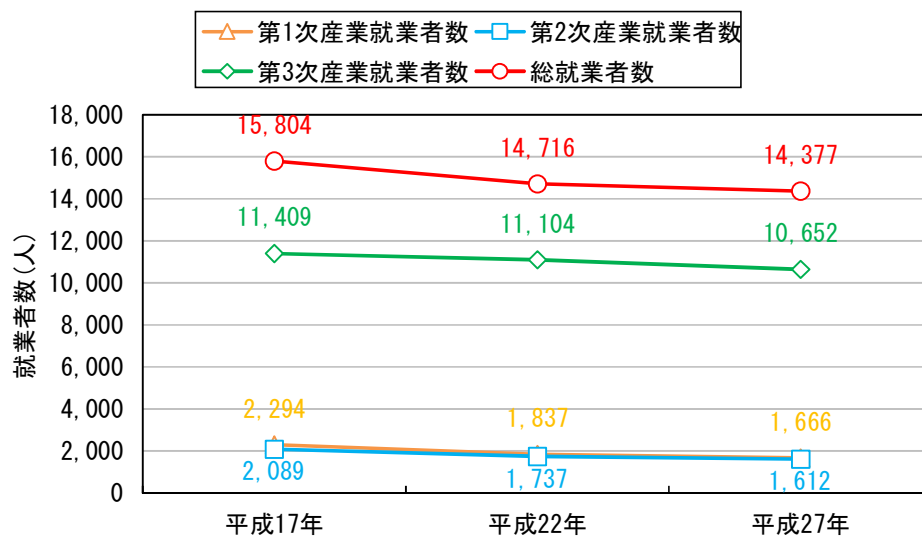
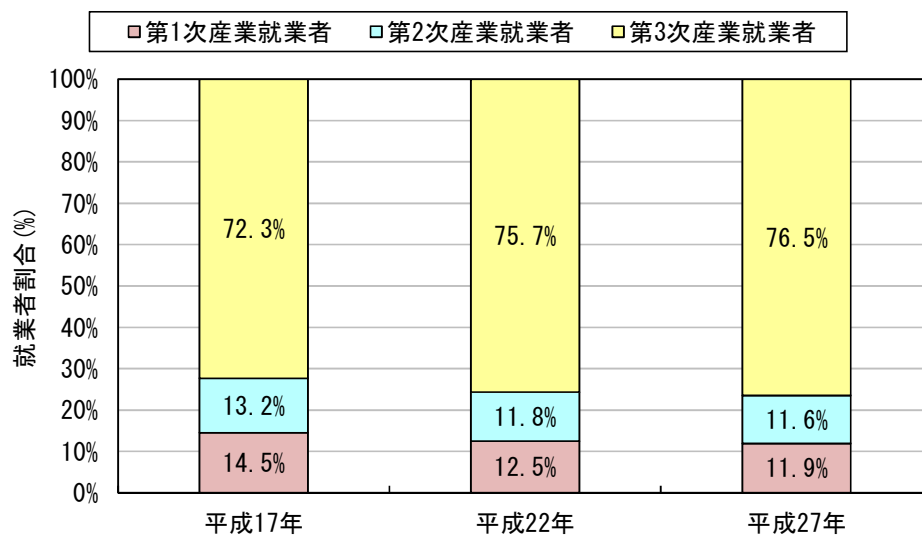


図 1.2.14 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_名寄市)



※表記の割合は、「分類不能」を除く合計に対する割合としている。

図 1.2.15 産業別15歳以上就業者構成の推移(国勢調査_名寄市)

1.2 美深町

美深町の人口動態は、昭和35年の14,046人をピークにして、昭和40年から50年の10年間で約3,900人の人口減少があり、その後も減少傾向を続け、平成27年の国勢調査ではピーク時の人口の約33%(4,659人)に減少している。

世帯数は、昭和40年の3,055世帯がピークとなっており、その後は現在まで減少傾向を続けている。世帯人員では、昭和10年の6.12人/世帯がピークで、その後は減少し続けており、核家族化が進んでいる状況にある。

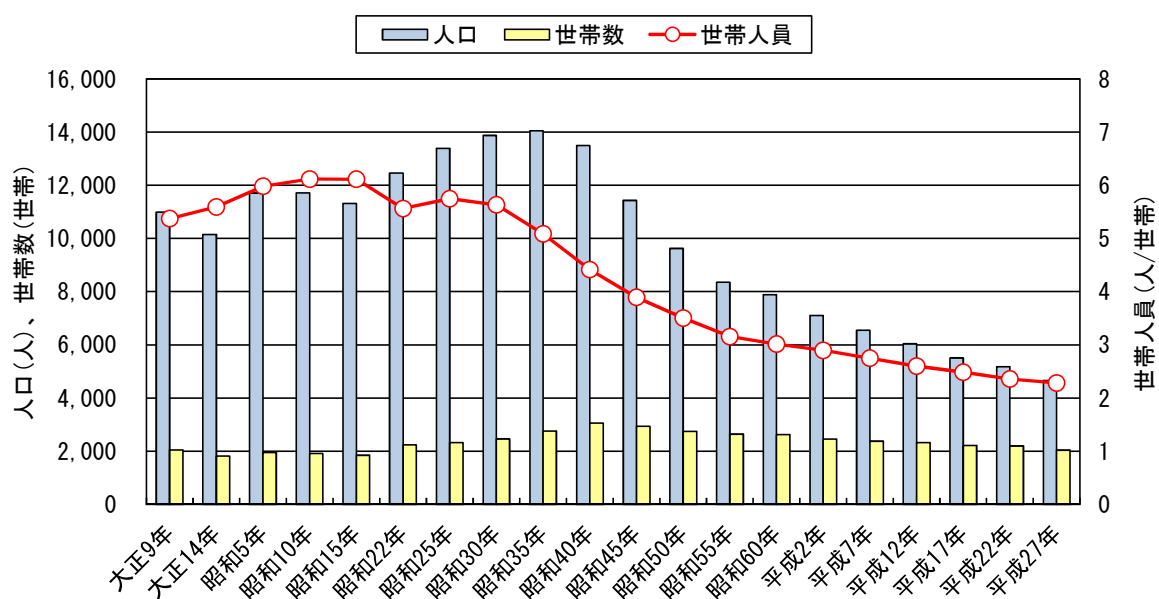


図 1.2.16 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_美深町)

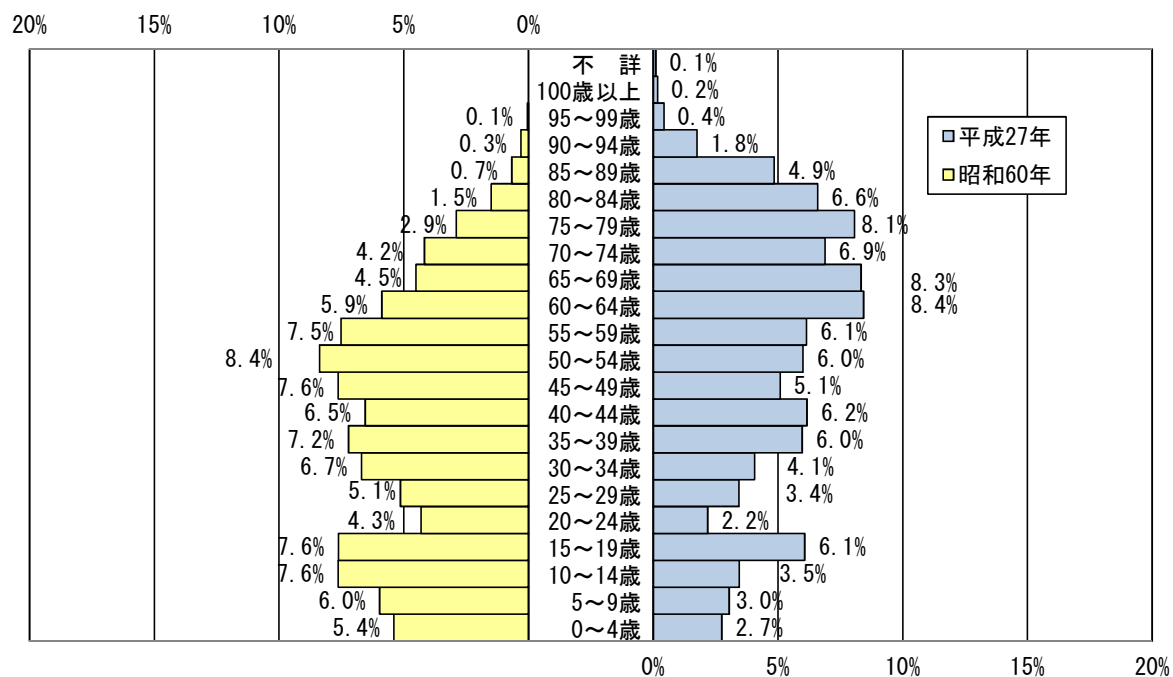
(1) 年齢階層別人口

美深町の年齢階層別人口は、昭和60年と比較し、平成27年では65歳以上の高齢率が14.1%から約2.6倍の37.1%に達し、逆に15歳未満の若年者率は19.0%から9.3%に減少し、少子高齢化が急速に進んでいる。

表 1.2.14 年齢階層別人口(国勢調査_美深町)

区分	昭和60年		平成27年			
	人口(人)	構成比	総数		男女別人口(人)	
			人口(人)	構成比	男	女
総数	7,889	100.0%	4,659	100.0%	2,287	2,372
15歳未満	1,498	19.0%	431	9.3%	237	194
15～64歳	5,279	66.9%	2,495	53.6%	1,291	1,204
65歳以上	1,112	14.1%	1,728	37.1%	755	973
年齢不詳	-	-	5	0.1%	4	1

※四捨五入により、内訳の合計が100.0%とならない場合がある。



※四捨五入により、内訳の合計が一致しない場合がある。

図 1.2.17 年齢階層別人口(国勢調査_美深町)

(2) 就業人口の推移

美深町における就業人口の推移では、第1次・第2次・第3次産業ともに概ね減少傾向にあり、これら就業人口の減少は若年生産年齢人口の減少が要因と考えられる。

就業構造を産業別就業者数から見ると、第1次産業では農業、第2次産業では建設業、第3次産業では卸売業、小売業、医療、福祉の就業者割合が高くなっている。また、産業別の構成を見ると、平成27年は平成17年と比較して、第1次産業及び第2次産業は減少、第3次産業は増加している。平成27年の「分類不能」を除く合計に対する割合では、第1次産業23.8%、第2次産業12.3%、第3次産業63.9%と第3次産業が6割以上を占めている。

表 1.2.15 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_美深町)

(単位：人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	730	577	546
農業	654	496	478
林業	72	80	67
漁業	4	1	1
第2次産業	372	279	283
鉱業、採石業、砂利採取業	-	6	3
建設業	267	209	183
製造業	105	64	97
第3次産業	1,678	1,519	1,465
電気・ガス・熱供給・水道業	6	7	8
情報通信業	2	3	2
運輸業、郵便業	104	111	72
卸売業、小売業	311	267	244
金融業、保険業	26	28	26
不動産業、物品賃貸業	1	5	6
学術研究、専門・技術サービス業		45	36
宿泊業、飲食サービス業	116	119	132
生活関連サービス業、娯楽業		83	78
教育、学習支援業	203	187	179
医療、福祉	279	294	305
複合サービス業	112	51	79
サービス業(他に分類されないもの)	355	147	143
公務(他に分類されるものを除く)	163	172	155
分類不能	-	4	1
総数	2,780	2,379	2,295

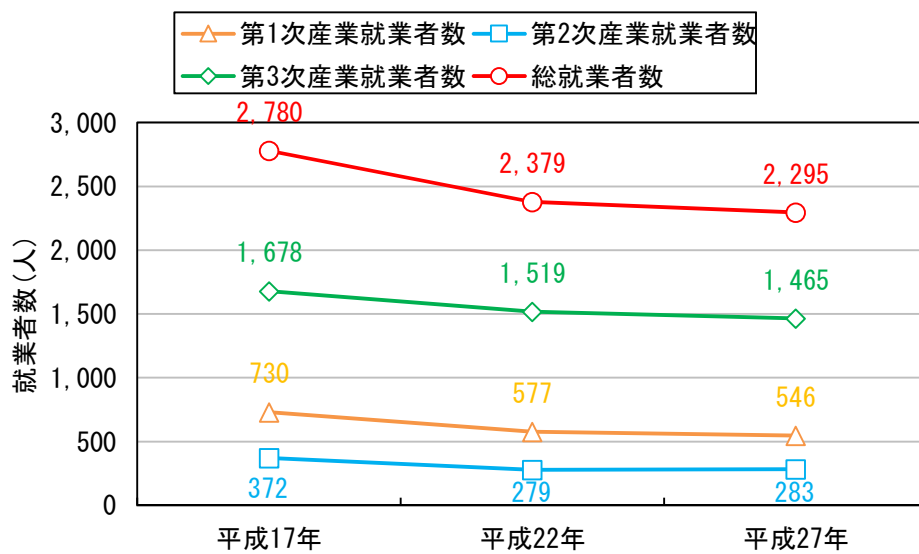
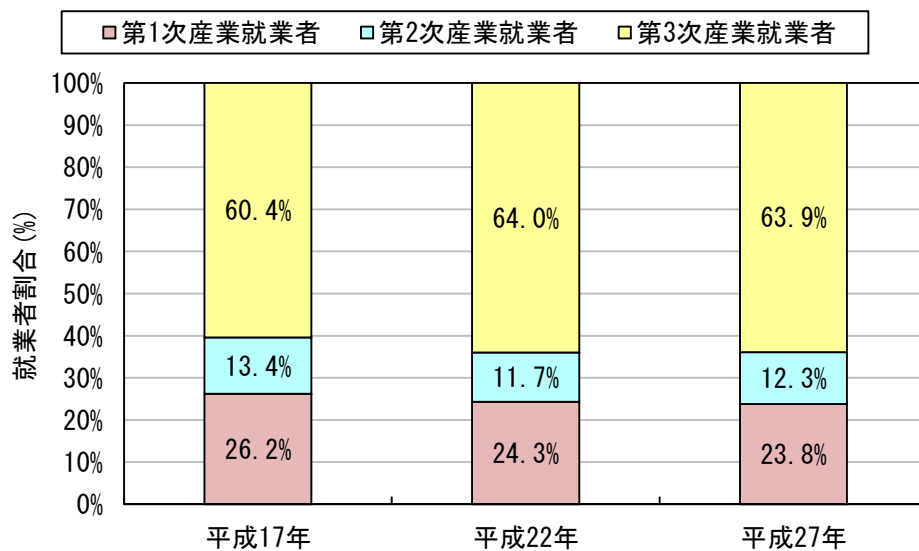


図 1.2.18 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_美深町)



※表記の割合は、「分類不能」を除く合計に対する割合としている。

図 1.2.19 産業別15歳以上就業者構成の推移(国勢調査_美深町)

1.3 下川町

下川町の人口動態は、昭和35年の15,555人をピークにして、その後は減少傾向を続け、平成27年の国勢調査ではピーク時の人口の約23%(3,547人)に減少している。

世帯数は、昭和40年の3,363世帯がピークとなっており、現在まで減少傾向を続けている。世帯人員では、昭和25年の5.55人/世帯がピークで、その後は減少し続けており、核家族化が進んでいる状況にある。

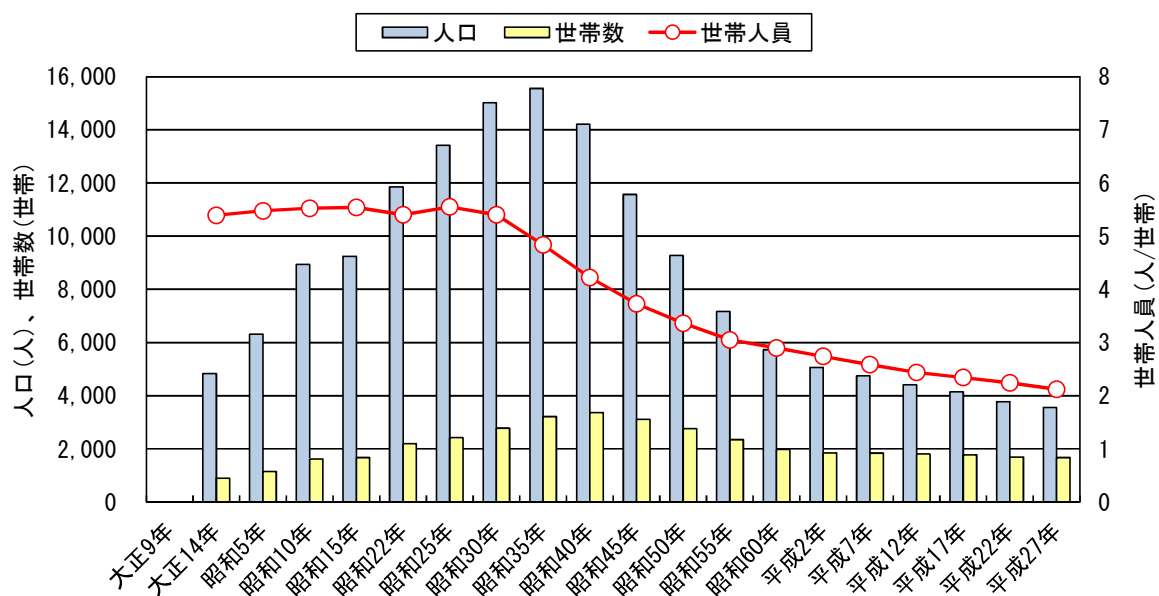


図 1.2.20 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_下川町)

(1) 年齢階層別人口

下川町の年齢階層別人口は、昭和60年と比較し、平成27年では65歳以上の高齢率が14.8%から約2.6倍の38.6%に達し、逆に15歳未満の若年者率は17.8%から9.9%に減少し、少子高齢化が急速に進んでいる。

表 1.2.16 年齢階層別人口(国勢調査_下川町)

区分	昭和60年		平成27年			
	人口(人)	構成比	総数		男女別人口(人)	
			人口(人)	構成比	男	女
総数	5,730	100.0%	3,547	100.0%	1,718	1,829
15歳未満	1,019	17.8%	350	9.9%	173	177
15～64歳	3,861	67.4%	1,827	51.5%	969	858
65歳以上	850	14.8%	1,370	38.6%	576	794
年齢不詳	—	—	—	—	—	—

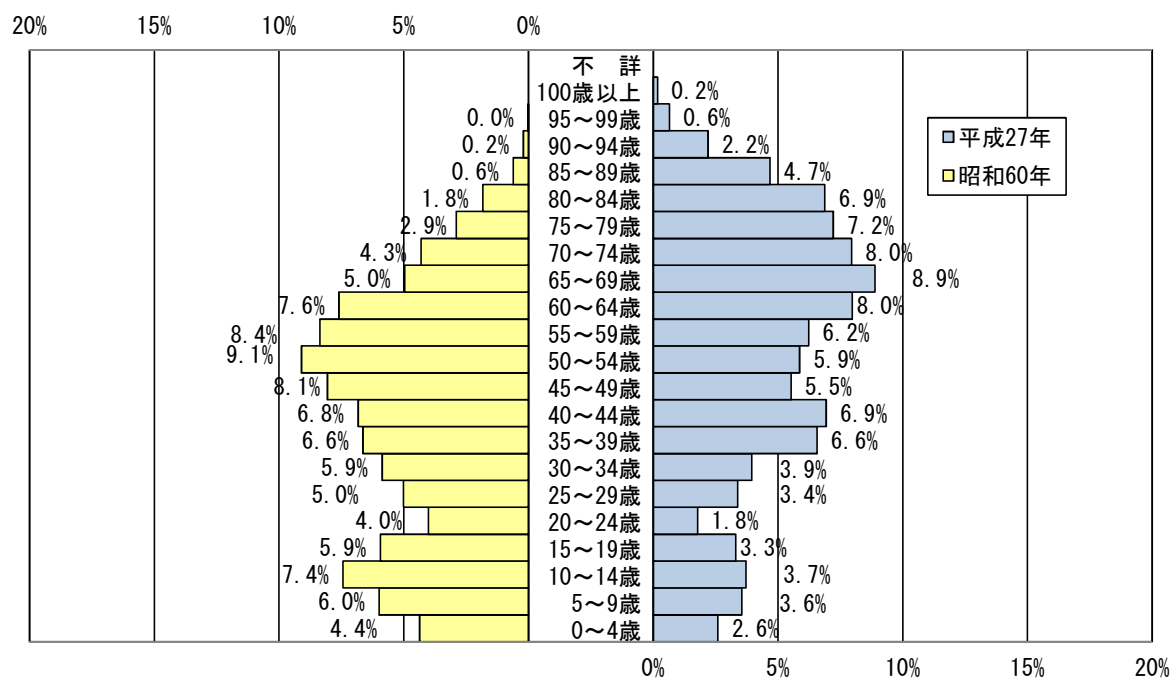


図 1.2.21 年齢階層別人口(国勢調査_下川町)

(2) 就業人口の推移

下川町における就業人口の推移では、第1次・第2次産業は増減し、第3次産業は減少傾向にある。

就業構造を産業別就業者数から見ると、第1次産業では農業、第2次産業では建設業、製造業、第3次産業では卸売業、小売業、医療、福祉、公務の就業者割合が高くなっている。また、産業別の構成としては、第1次産業及び第2次産業は増減し、第3次産業は減少している。平成27年の「分類不能」を除く合計に対する割合では、第1次産業22.9%、第2次産業23.7%、第3次産業53.4%と第3次産業が5割以上を占めている。

表 1.2.17 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_下川町)

(単位：人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	396	437	399
農業	356	353	336
林業	40	84	63
漁業	－	－	－
第2次産業	443	381	414
鉱業、採石業、砂利採取業	2	3	1
建設業	236	194	231
製造業	205	184	182
第3次産業	1,092	987	931
電気・ガス・熱供給・水道業	11	9	6
情報通信業	2	5	3
運輸業、郵便業	42	53	35
卸売業、小売業	220	181	152
金融業、保険業	17	18	14
不動産業、物品賃貸業	1	3	3
学術研究、専門・技術サービス業		47	46
宿泊業、飲食サービス業	84	87	81
生活関連サービス業、娯楽業		76	40
教育、学習支援業	63	55	63
医療、福祉	194	210	228
複合サービス業	108	24	32
サービス業(他に分類されないもの)	208	75	104
公務(他に分類されるものを除く)	142	144	124
分類不能	1	2	5
総数	1,932	1,807	1,749

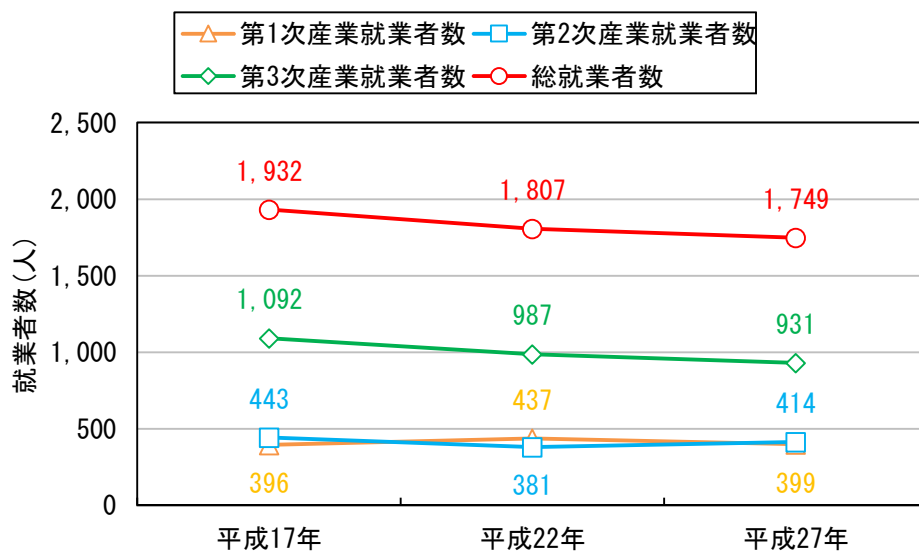
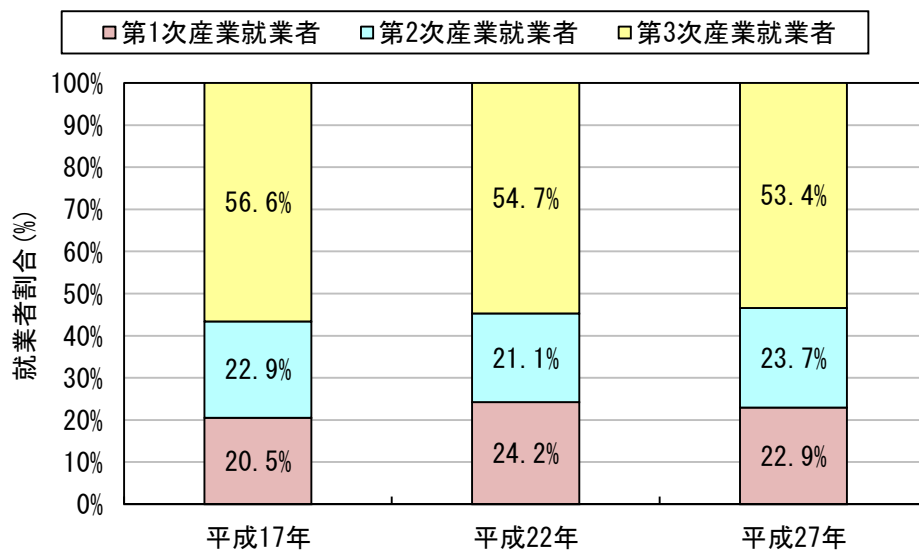


図 1.2.22 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_下川町)



※表記の割合は、「分類不能」を除く合計に対する割合としている。

図 1.2.23 産業別15歳以上就業者構成の推移(国勢調査_下川町)

1.4 音威子府村

音威子府村の人口動態は、昭和25年の4,185人をピークにして、その後は減少傾向を続け、平成27年の国勢調査ではピーク時の人口の約20%(832人)に減少している。

世帯数は、昭和40年の889世帯がピークとなっており、その後は昭和60年及び平成7年は増加しているものの、概ね減少傾向にある。世帯人員では、昭和10年の5.82人/世帯がピークで、その後は昭和25年及び平成2年は増加しているものの、概ね減少傾向にあり、核家族化が進んでいる状況にある。

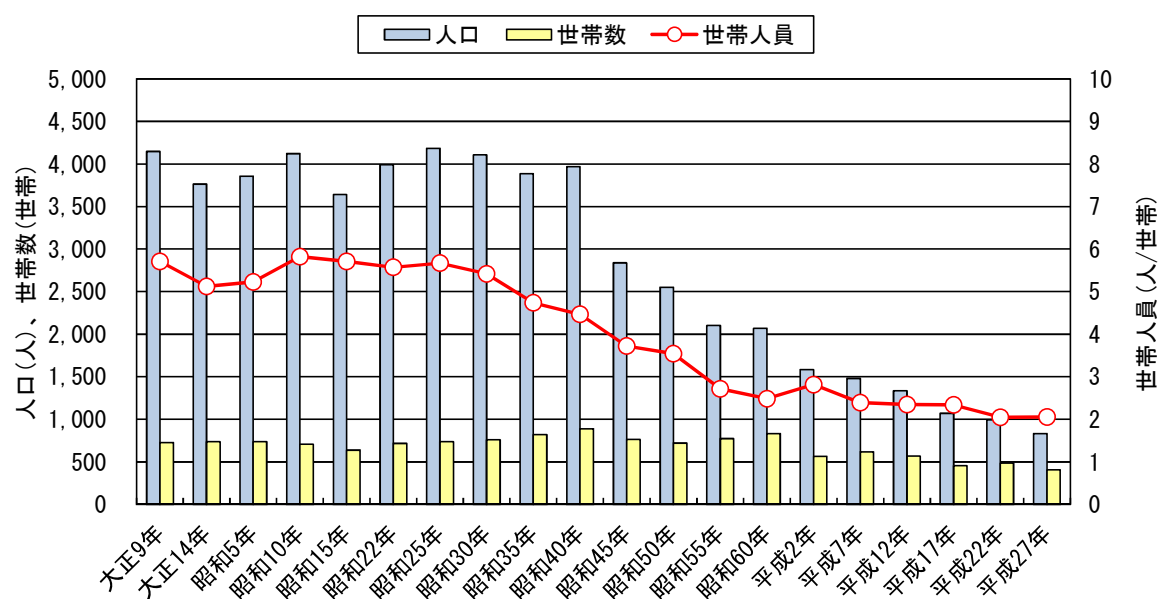


図 1.2.24 行政人口及び世帯数の推移(国勢調査_音威子府村)

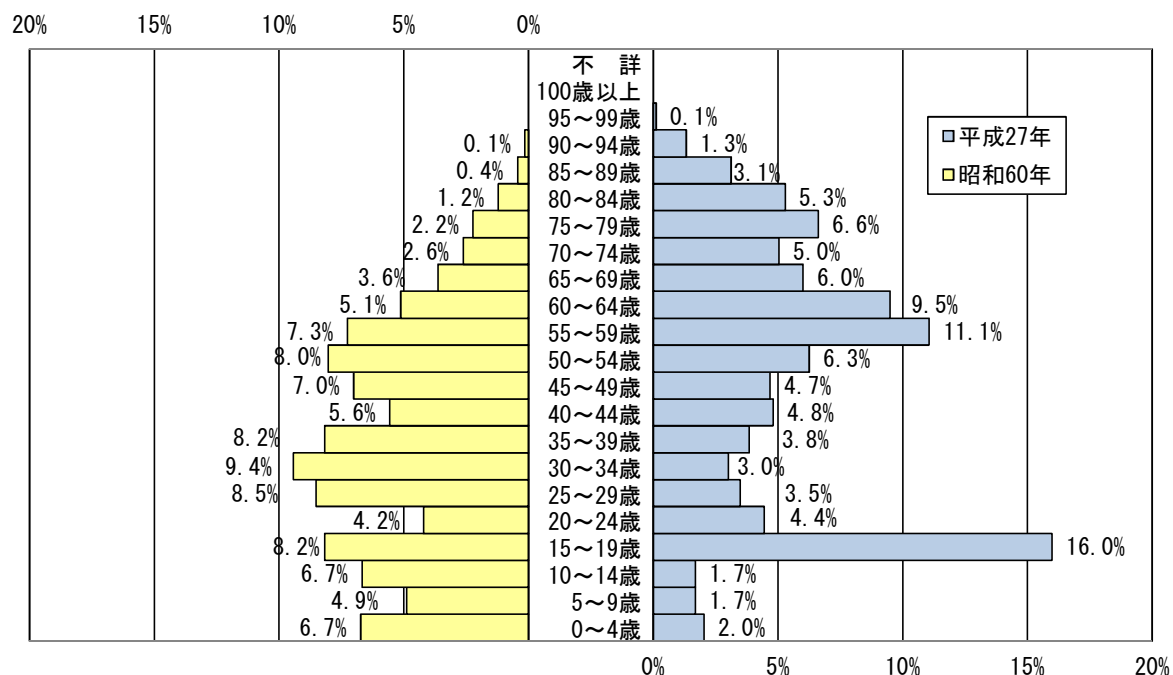
(1) 年齢階層別人口

音威子府村の年齢階層別人口は、昭和60年と比較し、平成27年では65歳以上の高齢率が10.3%から約2.7倍の27.5%に達し、逆に15歳未満の若年者率は18.3%から5.4%に減少し、少子高齢化が急速に進んでいる。

表 1.2.18 年齢階層別人口(国勢調査_音威子府村)

区分	昭和60年		平成27年			
	人口(人)	構成比	総数		男女別人口(人)	
			人口(人)	構成比	男	女
総数	2,068	100.0%	832	100.0%	435	397
15歳未満	378	18.3%	45	5.4%	16	29
15～64歳	1,478	71.5%	558	67.1%	317	241
65歳以上	212	10.3%	229	27.5%	102	127
年齢不詳	—	—	—	—	—	—

※四捨五入により、内訳の合計が100.0%とならない場合がある。



※四捨五入により、内訳の合計が一致しない場合がある。

図 1.2.25 年齢階層別人口(国勢調査_音威子府村)

(2) 就業人口の推移

音威子府村における就業人口の推移では、第1次・第2次産業は増減し、第3次産業は減少傾向にある。

就業構造を産業別就業者数から見ると、第1次産業では農業、第2次産業では建設業、第3次産業では宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、公務の就業者割合が高くなっている。また、産業別の構成としては、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに増減している。平成27年の「分類不能」を除く合計に対する割合では、第1次産業13.1%、第2次産業19.2%、第3次産業67.7%と第3次産業が6割以上を占めている。

表 1.2.19 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_音威子府村)

(単位：人)

区分	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	61	54	55
農業	58	50	50
林業	3	4	5
漁業	－	－	－
第2次産業	64	134	81
鉱業、採石業、砂利採取業	－	1	－
建設業	54	115	63
製造業	10	18	18
第3次産業	352	304	285
電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	3
情報通信業	－	－	－
運輸業、郵便業	25	41	30
卸売業、小売業	39	27	26
金融業、保険業	8	9	6
不動産業、物品賃貸業	－	1	－
学術研究、専門・技術サービス業		15	2
宿泊業、飲食サービス業	42	38	40
生活関連サービス業、娯楽業		5	6
教育、学習支援業	62	47	45
医療、福祉	33	32	34
複合サービス業	28	12	18
サービス業(他に分類されないもの)	56	17	14
公務(他に分類されるものを除く)	57	58	61
分類不能	－	－	3
総数	477	492	424

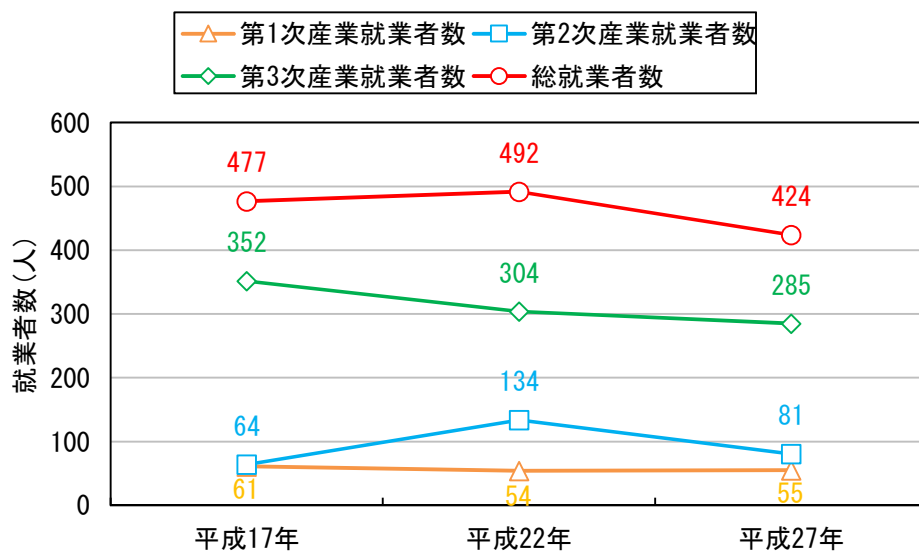
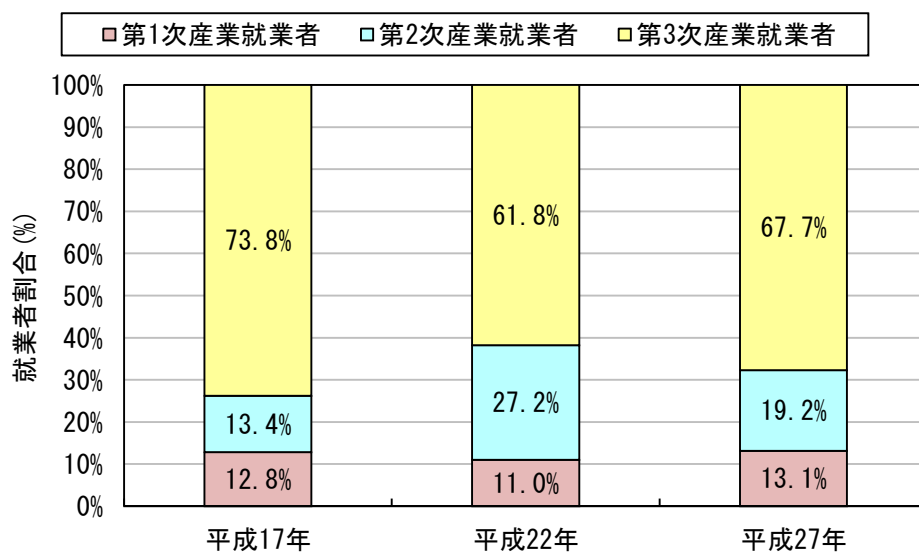


図 1.2.26 産業別15歳以上就業者数の推移(国勢調査_音威子府村)



※表記の割合は、「分類不能」を除く合計に対する割合としている。

図 1.2.27 産業別15歳以上就業者構成の推移(国勢調査_音威子府村)

2 産業

2.1 産業の現状

2.1.1 農業の現状

名寄市は、盆地特有の昼と夜の寒暖差により、高品質で多様性のある農産物を生産している。

美深町は、稲作・畑作・酪農畜産を中心に生産性の高い農業を推進している。

下川町は、稲作と酪農を中心とした農業生産のほか、麦、そばを中心とした畑作が行われている。

音威子府村は、そばを中心とした畑作が行われている。

農業に係る本市町村における市町村別統計は、以下のとおりである。

表 1.2.20 農業経営耕地面積

(単位 : ha)

区分	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
田	5,408	426	444	－
稲を作った田	3,552	224	101	－
稲以外の作物だけを作った田	1,766	202	335	－
何も作らなかった田	90	－	8	－
畑	4,578	4,391	3,231	1,165
普通作物を作った畑	2,194	1,225	219	777
飼料用作物だけを作った畑	535	578	962	215
牧草専用地	1,682	2,475	2,021	154
何も作らなかった畑	167	113	30	18
樹園地	9	－	2	－
総面積	9,995	4,817	3,677	1,165

※各区分ごとに四捨五入しており、合計とその内訳の計が一致しないことがある。

資料 : 2015年農林業センサス

表 1.2.21 畜産飼養頭羽数

区分	単位	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
乳用牛	頭	3,602	2,780	2,596	238
肉用牛	頭	X	6,894	X	X
豚	頭	X	－	－	－
採卵鶏	100羽	X	－	X	－

※Xは秘密保護上統計数値を公表しないもの。

資料 : 2015年農林業センサス

表 1.2.22 主要農作物作付面積及び収穫量

区分		名寄市	美深町	下川町	音威子府村
作付面積 (ha)	水稻	3,600	194	76	－
	小麦	627	302	194	－
	そば	709	355	175	1,020
	大豆	749	－	X	－
	なたね	X	－	－	X
	てんさい	105	60	X	－
	春植えばれいしょ	194	34	0	X
	たまねぎ	64	－	－	－
収穫量 (t)	水稻	18,000	870	300	－
	小麦	1,690	637	457	－
	そば	484	190	79	767
	大豆	1,540	－	X	－
	なたね	X	－	－	X
	てんさい	5,990	3,240	X	－
	春植えばれいしょ	6,620	1,100	3	X
	たまねぎ	2,740	－	－	－

※Xは秘密保護上統計数値を公表しないもの。

資料：作況調査(水稻、小麦、そば、大豆、なたね、てんさいは平成30年産、春植えばれいしょ、たまねぎは平成29年産)

2.1.2 林業の現状

本市町村の森林面積の合計は、約171千haとなっており、全道の森林面積の3.1%(北海道の森林面積：約5,536千ha)にあたる。

本市町村の林業データを以下に整理する。

表 1.2.23 林野面積

(単位：ha)

区分	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
林野面積	33,668	57,808	55,470	23,692
国有林	8,710	43	47,074	5
林野庁	8,403	－	46,983	－
その他官庁	307	43	91	5
民有林	24,958	57,765	8,396	23,687
独立行政法人	171	67	－	7,845
公有林	12,329	52,606	4,388	15,093
私有林	12,458	5,092	4,008	749
現況森林面積	33,470	57,767	55,379	23,687
森林以外の草生地	198	41	91	5
森林計画による森林面積	33,360	57,776	55,379	23,687
国有	8,402	－	46,983	－
民有	24,958	57,776	8,396	23,687

資料：2015年農林業センサス

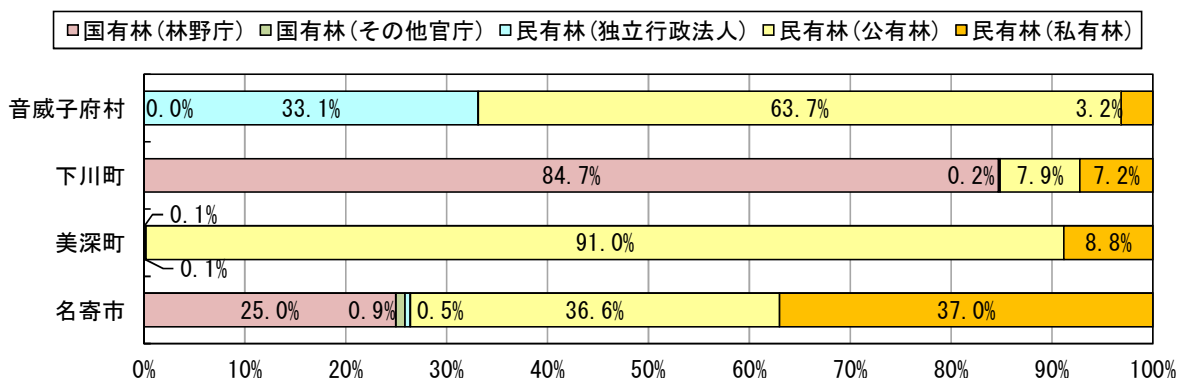


図 1.2.28 林野面積の割合

表 1.2.24 林業経営体

区分	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
林業経営体数(経営体)	292	87	85	13
法人化している経営体数	13	5	4	－
農事組合法人	－	－	－	－
会社	10	3	3	0
各種団体	2	1	1	0
その他法人	1	1	－	－
地方公共団体・財産区	1	1	1	－
法人化していない経営体数	278	81	80	13
うち家族経営	278	80	80	13
林家数(戸)	511	175	188	25

資料：2015年農林業センサス

2.1.3 商業の現状

商業の現状について、平成27年における本市町村の年間商品販売額のうち小売業の割合は、名寄市が67.5%、美深町が96.2%、下川町が91.6%、音威子府村が100.0%となっており、本市町村において、商業の大多数を小売業が占めている状況にある。

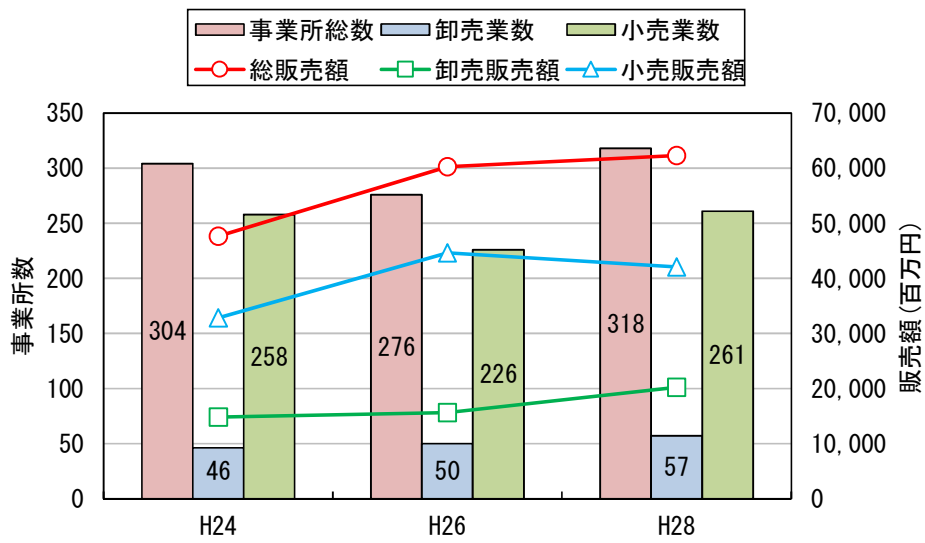
表 1.2.25 産業分類別事業所数、従業員数、年間商品販売額(法人+個人)

区分		単位	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
総数	事業所数	事業所	318	58	32	9
	従業者数	人	2,326	274	150	37
	年間商品販売額	百万円	62,290	5,451	3,054	868
卸売業	事業所数	事業所	57	4	4	－
	従業者数	人	371	13	9	－
	年間商品販売額	百万円	20,222	206	258	－
小売業	事業所数	事業所	261	54	28	9
	従業者数	人	1,955	261	141	37
	年間商品販売額	百万円	42,069	5,245	2,796	868
各種商品小売業	事業所数	事業所	2	－	－	－
	従業者数	人	330	－	－	－
	年間商品販売額	百万円	x	－	－	－
織物・衣服・身の回り品小売業	事業所数	事業所	33	3	1	1
	従業者数	人	134	8	4	1
	年間商品販売額	百万円	1,847	42	x	x
飲食料品小売業	事業所数	事業所	73	17	7	4
	従業者数	人	560	113	52	21
	年間商品販売額	百万円	9,267	1,552	808	320
機械器具小売業	事業所数	事業所	42	5	2	－
	従業者数	人	246	12	3	－
	年間商品販売額	百万円	6,102	66	x	－
その他の小売業	事業所数	事業所	104	28	17	4
	従業者数	人	645	127	80	15
	年間商品販売額	百万円	x	x	1,937	x
無店舗小売業	事業所数	事業所	7	1	1	－
	従業者数	人	40	1	2	－
	年間商品販売額	百万円	1,359	x	x	－

※xは秘密保護上統計数値を公表しないもの。

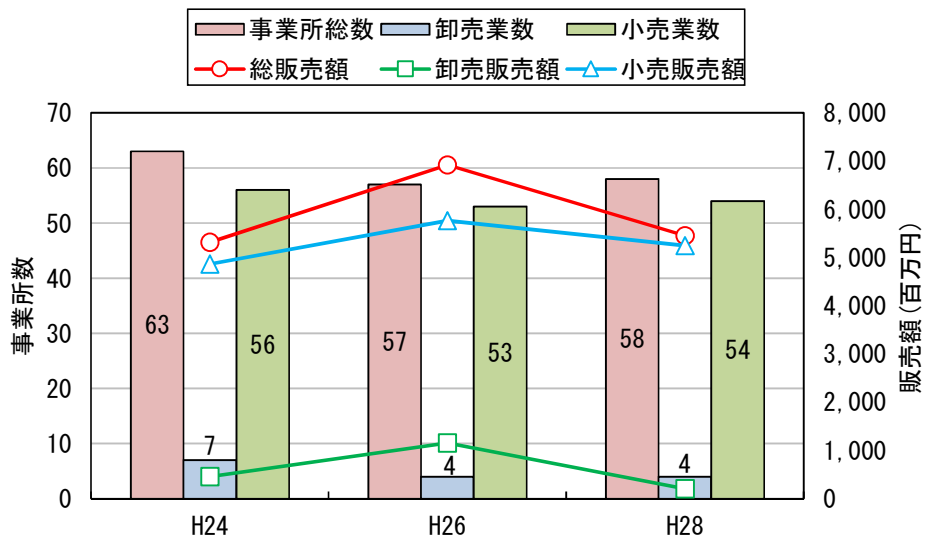
※年間商品販売額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

資料：平成28年経済センサス-活動調査による平成27年実績



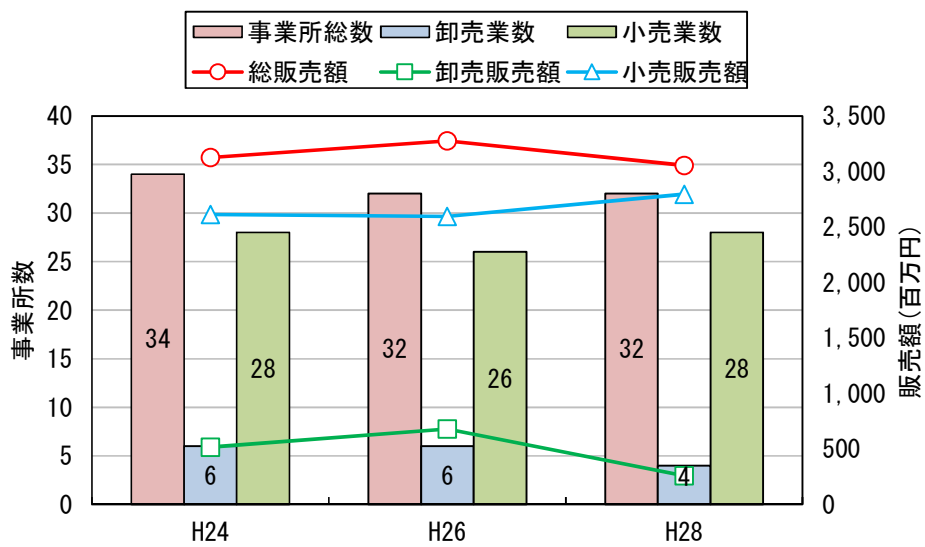
資料：H24及びH28は経済センサス-活動調査、H26は商業統計（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.29 商業販売額の推移（名寄市）



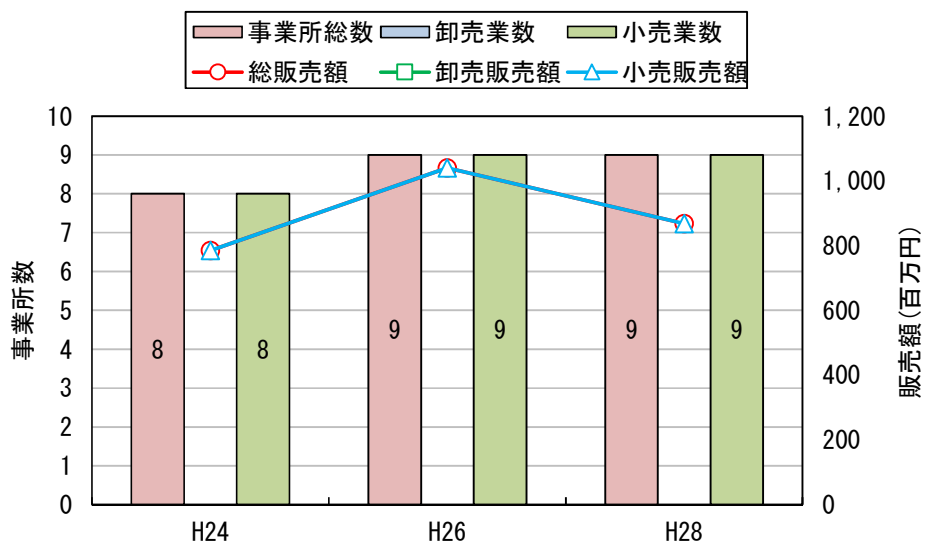
資料：H24及びH28は経済センサス-活動調査、H26は商業統計（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.30 商業販売額の推移（美深町）



資料：H24及びH26は経済センサス-活動調査、H26は商業統計（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.31 商業販売額の推移（下川町）



資料：H24及びH26は経済センサス-活動調査、H26は商業統計（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.32 商業販売額の推移（音威子府村）

2.1.4 工業の現状

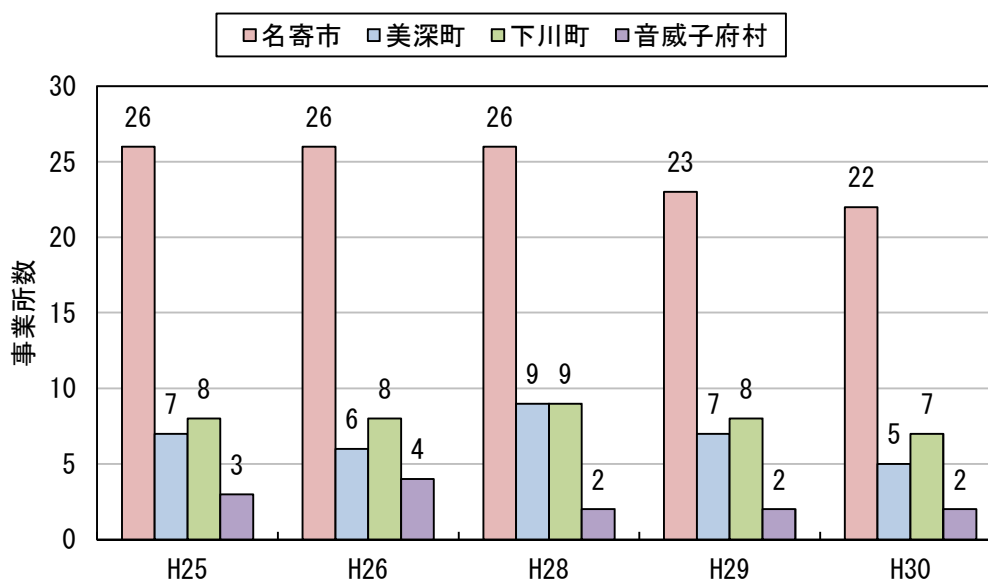
工業の現状について、従業者4人以上の事業所の本市町村の状況を以下に整理する。

表 1.2.26 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

区分	市町村名	単位	H25	H26	H28	H29	H30
事業所数	名寄市	事業所	26	26	26	23	22
	美深町		7	6	9	7	5
	下川町		8	8	9	8	7
	音威子府村		3	4	2	2	2
従業者数	名寄市	人	496	490	531	458	453
	美深町		55	47	86	47	37
	下川町		115	142	145	116	115
	音威子府村		15	18	15	12	9
製造品 出荷額等	名寄市	万円	1,493,499	1,625,734	1,835,331	1,750,210	1,859,425
	美深町		78,322	86,570	110,133	63,096	50,205
	下川町		231,561	321,114	265,406	270,459	268,048
	音威子府村		6,980	28,964	X	X	X

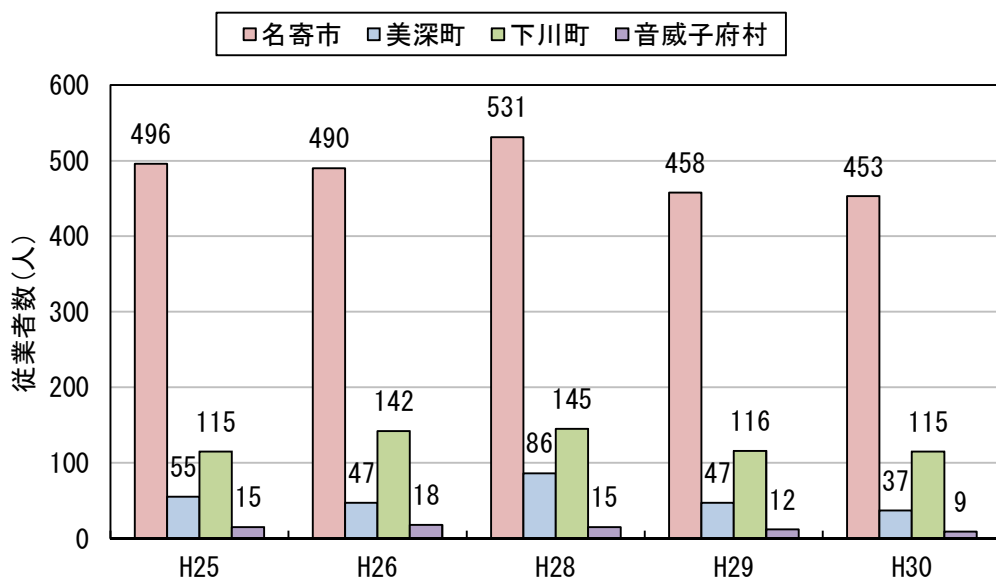
※Xは秘密保護上統計数値を公表しないもの。

資料：H28は経済センサス-活動調査、その他は工業統計調査(表記年は各統計による調査年を示し、H28経済センサス-活動調査はH27実績、H29、H30工業統計調査はそれぞれH28、H29実績を示す。)



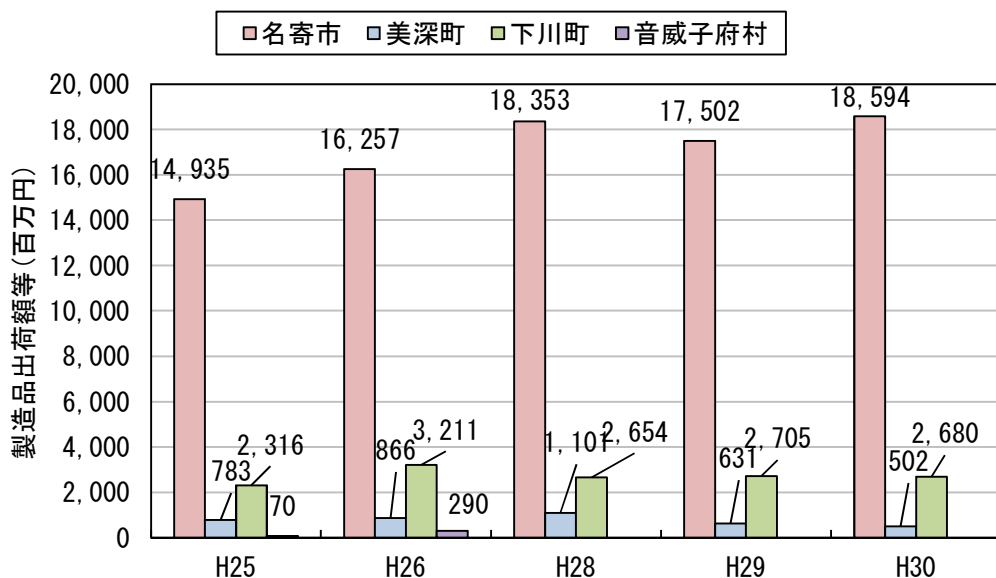
資料：H28は経済センサス-活動調査、その他は工業統計調査(表記年は各統計による調査年を示し、H28経済センサス-活動調査はH27実績、H29、H30工業統計調査はそれぞれH28、H29実績を示す。)

図 1.2.33 事業所数の推移



資料：H28は経済センサス-活動調査、その他は工業統計調査（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.34 従業者数の推移



資料：H28は経済センサス-活動調査、その他は工業統計調査（表記年は各統計による調査年を示す。）

図 1.2.35 製造品出荷額等の推移

3 土地利用

関係市町村における土地利用の状況では、美深町・下川町・音威子府村では山林面積が占める割合が大きく、名寄市では農業面積である田・畑に利用される面積があり、その他を山林面積などが占めている状況である。

表 1.2.27 地目別面積の現状

(単位：km²)

地目	名寄市	美深町	下川町	音威子府村
総数	535.20	672.09	644.20	275.63
田	56.98	8.64	8.23	—
畑	59.00	38.74	29.02	15.44
宅地	10.33	2.83	2.15	0.66
鉱泉地	—	—	—	—
池沼	0.15	0.03	0.01	—
山林	213.33	558.81	576.52	161.84
牧場	0.80	3.29	6.78	—
原野	19.78	8.85	3.20	7.25
雑種地	6.15	4.18	6.93	1.48
その他	168.67	46.72	11.35	88.96

資料：第126回(平成31年)北海道統計書

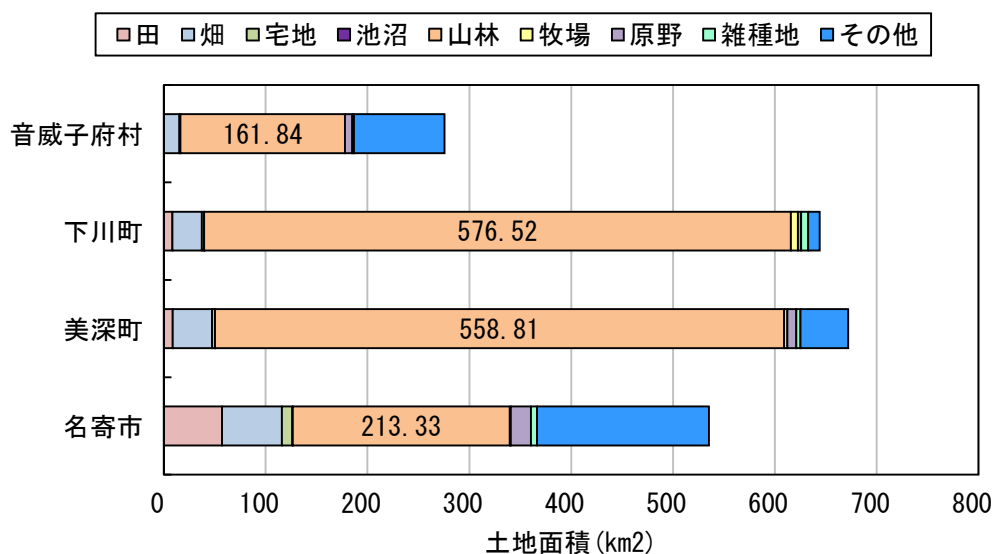


図 1.2.36 地目別面積の現状

4 道路・交通の状況

本市町村別の道路・交通状況を、以下に整理する。

(1) 名寄市

道路は南北に国道40号、東側に国道239号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走っており、交通の要衝地として幅広い生活圏域を形成し、北北海道の中心都市として発展してきた。

JR宗谷本線に特急列車が運行し、北海道縦貫自動車道が士別剣淵インターチェンジまで開通していることにより、札幌市を中心とする道央圏との時間が短縮され、観光・産業などの分野を中心に経済的な効果が現れてきている。一方バス路線は、市の中心市街地から放射状に路線バスが運行され、市民生活に密着して市民の足として利用されている。

(2) 美深町

美深町における道路網は、幹線として名寄市と同様に一般国道40号が町内を縦貫し、町内中心部で札幌市と浜頓別町を結ぶ一般国道275号(40号と重複区間有り)が整備されている。また自動車専用道路として、名寄市と美深町を結ぶ国道40号のバイパス道路「名寄美深道路」が開通している。

その他の道路網として、近隣市町村を結ぶ道道が整備されているほか、交通網として旭川市と稚内市を結ぶJR宗谷本線がある。一方バス路線は、町の中心市街地から放射状に路線バスが運行され、町民生活に密着して町民の足として利用されている。

(3) 下川町

下川町における道路網は、幹線としてオホーツク海・網走市と日本海・留萌市を結ぶ一般国道239号(通称：下川国道)が町内を縦貫している。

その他の道路網として、近隣市町村を結ぶ道道が整備されている。一方バス路線等は、町の中心市街地から放射状に路線バスが運行され、町民生活に密着して町民の足として利用されている。

(4) 音威子府村

音威子府村における道路網は、美深町と同様に一般国道40号と一般国道275号が整備され、市街地北が両国道の分岐位置となっている。

その他の道路網として、近隣市町村を結ぶ道道が整備されているほか、交通網として旭川市と稚内市を結ぶJR宗谷本線がある。一方バス路線は、村の中心市街地から放射状に路線バスが運行され、住民生活に密着して村民の足として利用されている。

第4節 将来計画の策定状況

1 名寄市

名寄市では、市政運営における最上位計画として、平成29年度～令和8年度までの10年間の計画期間とする『名寄市総合計画(第2次)』を策定している。

この総合計画は、地方自治体を取り巻く環境の変化に的確に対応していくため、名寄市が目指すべき、新たなまちの将来像や目標を定め、その実現に向けて、市民と行政が連携し、力を合わせながら、まちづくりを進めていくための行動指針となるものである。

以下に、総合計画で生活環境などについて示される事項などを抜粋する。

1.1 基本構想(抜粋)

(1) 基本理念

① 人づくり

まちづくりの原動力は人であり、まちは市民に支えられて成り立つものであることから、まちづくりの原点は人づくりといえます。故郷への誇りと愛着を育み、また、生涯を通して学び、スポーツ・文化に親しめる環境をつくり、市民一人ひとりが地域や社会の担い手として、力を発揮することができるまちをつくります。

② 暮らしづくり

まちづくりの基礎は暮らしであり、まちは日々の人々の暮らしで成り立つものであることから、まちづくりの根幹は暮らしづくりといえます。市民と行政が協働し、また、安全で安心して暮らすことのできる環境をつくり、市民一人ひとりが安心して安らぎのある持続可能な暮らしができるまちをつくります。

③ 元気づくり

まちづくりの活力は元気であり、まちは健康や資源といった地域の元気によって発展していくものであることから、まちづくりの源は元気づくりといえます。生涯健康で生き活きと輝き、また、地域特性を活かした資源の発掘・利用ができる環境をつくり、市民一人ひとりがまちの魅力を認識し、まち全体が元気にあふれた、希望のあるまちをつくります。

(2) 将来像

自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市(まち)・名寄

(3) 基本目標(基本目標Ⅲ)

自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり(生活環境・都市基盤)

① 環境との共生

豊かな自然環境の保全、環境汚染の防止など複雑多様化する環境問題に対応するため、実態を把握するとともに総合的な施策を進めます。

自然と調和した安らぎある霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理を行います。

② 循環型社会の形成

廃棄物処理にあつては、リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の3R運動を促進し、環境への負荷の少ない社会を目指します。

また、廃棄物の効率的な収集と適正な処理・処分を行うため、施設の適正な運用、整備に努め、廃棄物の出し方や減量化に向けた意識啓発を推進するとともに、環境美化運動を取り組みます。

③ 下水道・個別排水の整備

老朽化した下水道施設の修繕や更新を計画的に実施し、施設の長寿命化を図るとともに効率的な維持管理により、清潔で快適な生活環境の保全に努めます。また、農村地区では、個別排水処理施設の整備を推進し水洗化の普及向上に努めます。

1.2 基本計画(抜粋)

(1) 環境との共生

① 環境の保全

良好な自然環境の保全、環境汚染の防止など環境への配慮を行うとともに、複雑化・多様化する環境問題に対応するため、総合的な施策を進めます。

② 良好な環境づくり

自然環境と調和した景観をつくり、快適でやすらぎのある環境空間となるような霊園・墓地・火葬場の整備を進めます。

③ 新エネルギーの導入・省エネルギーの推進

環境への負荷を軽減するため、公共施設への新エネルギー・省エネルギー設備の導入に努めるとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギーに関する知識の普及や具体的な取組を促進します。

(2) 循環型社会の形成

① 3R運動の推進

3R運動の推進は、地球規模の温暖化、天然資源の枯渇、自然破壊などの環境問題に直結しており、資源の循環型社会の構築は必要不可欠のため推進します。

② 廃棄物の適正処理

廃棄物は生活するうえで必ず発生するもので、快適な生活環境を築くためにも、廃棄物を適正に処理・処分する施設は、安全安心な施設の運用・維持に努めます。

③ 環境美化の推進

不法投棄・野焼き（農業を営むためにやむを得ないもの・風俗習慣上または宗教上の行事は除く）は法律で禁止されている違法行為になります。警察署と連携を取りながら、市民の理解と関心を深め周知を図ります。

(3) 下水道・個別排水の整備

① 施設の整備

個別排水処理施設整備事業と連携し事業の推進に努め、生活排水施設の総合的な整備を行うことで、清潔で快適な生活環境の保全対策を進めます。

② 施設の維持管理

健全度調査等により既存施設の状況を把握し、効率的な清掃及び修繕により清潔で快適な生活環境の維持に努めます。

管渠及び下水処理場施設の長寿命化計画と整合を図り、計画的な維持管理を実施し健全な施設維持を目指します。

③ 資源の有効利用

脱水ケーキの産廃処分は現状の有機肥料として有効利用されることを目標として、事業の推進に努めます。

④ 合併浄化槽の設置

公共下水道事業と連携し事業の推進に努め、生活排水施設の総合的な整備を行うことで、清潔で快適な生活環境の保全対策を進めます。

2 美深町

美深町では、町の将来像を定める最上位の計画として、平成23年度～令和2年度の10年間を計画期間とする『第5次美深町総合計画』を策定している。この第5次美深町総合計画は、美深町を取り巻く社会・経済情勢の大きな変化などの時代の潮流を的確に捉えながら、次代に誇りを持って引き継ぐ美深町を町民とともに築いていくために、今後のまちづくりの方向とその実現のための基本目標を示す新たな指針とするものである。

以下に、総合計画で生活環境などについて示される事項などを抜粋する。

2.1 基本構想(抜粋)

(1) まちづくりの基本視点

① 視点1：美深らしさが誇れるまちづくり

恵まれた自然環境と調和する快適で美しいまちづくりを進めるとともに、このまちに暮らす人々の力で豊かな暮らしを創造し、多彩な感性が輝き、美深らしさが誇れるまちづくりを進めます。

② 視点2：豊かさが実感できるまちづくり

地域資源をいかした活力ある産業の振興を進めるとともに、健康で生きがいを持ち、心の豊かさや生活の豊かさを実感し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

③ 視点3：交流と連携でつくる自立したまちづくり

様々な分野における交流・連携を重視したまちづくりを進めるとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任を担う自立したまちづくりを進めます。

2.2 基本計画(抜粋)

自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

(1) 環境保全・環境衛生の推進

① 施策の目的

循環型社会をめざす取り組みや、美しいまちづくりに向けた適切な環境衛生対策などを推進し、良好な自然環境を維持することを目的とします。

② 主要施策

- ・ 環境保全の推進
- ・ 生活環境対策の充実
- ・ 水道の整備
- ・ 下水道などの整備
- ・ ごみ処理体制の充実・し尿処理体制の確保

3 下川町

下川町では、町の将来像を定める最上位の計画として、令和元年度～令和12年度の12年間の計画期間とする『第6期下川町総合計画』を策定している。

この第6期下川町総合計画は、今後の下川町のまちづくりの指針・ビジョンとなるもので、総合計画に基づき、町の特性を活かしつつ計画的かつ総合的にまちづくりを展開していくことを目的としている。

以下に、総合計画で「生活環境」について示される事項などを抜粋する。

3.1 基本構想(抜粋)

(1) 将来像(2030年における下川町のありたい姿)

先人たちが創り上げてきた、まちの基盤と下川らしさを大切にし、進化・深化をさせ、「誰ひとり取り残されず、しなやかに強く、幸せに暮らせる持続可能なまち」を実現し、未来の世代へ引き継ぐ必要があります。

この実現のため、次の「下川らしい」まちづくりを、町内外にかかわらず多様な人々が連携して取り組みます。

① 人口規模～まちづくりの規模～

将来人口	2030年	2,443人
------	-------	--------

(2) 目指す方向性(生活環境)

住宅の集約等、都市機能のコンパクト化により住環境や道路網、公共交通等の利便性を向上させるとともに、防災や防犯、救急体制の効率化を図り、安全で安心な生活環境を目指す。

3.2 基本計画(抜粋)

3.2.1 下水道

(1) 目標

雨水・汚水が継続的に処理できるよう下水道施設等の適切な管理と老朽化施設等の計画的な整備に努めます。

より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境が確保できるよう、水洗化率の向上に努めます。

(2) 展開方針

① 公共下水道の維持管理と整備促進

公共下水道の適切な管理により施設等の機能維持に努め、老朽化した施設等の計画的な整備を推進します。

② 合併処理浄化槽の維持管理と設置促進

個別排水処理施設(合併処理浄化槽)の適切な管理により施設等の機能維持に努めます。

より多くの町民が水洗トイレ等による良好な生活環境を確保できるよう、公共下水道処理区域外(農村地域等)の水洗化率向上に向けた取組みを推進します。

3.2.2 環境保全

(1) 目標

低炭素で豊かな社会の実現のため、町、事業者及び町民等が一体となり、積極的に取組みを進めます。

持続可能な資源循環型社会を構築するため、ごみの分別やリサイクルによるごみの減量化など環境負荷の低減を図るとともに快適な生活環境を確保します。

(2) 展開方針

① 自然と生活の環境保全と向上

町の公共施設等へのバイオマスボイラーの導入や各種取組んでいる施策等と連携し、二酸化炭素の排出抑制に取り組み、削減を目指します。

水質汚染物質の河川流入、大気汚染、騒音、悪臭、土壌汚染等の総合的な環境保全と汚染を未然に防止していきます。

河川の水質調査を継続して実施し、状況を把握し必要に応じて対策を講じていきます。

地域の公衆衛生の向上と環境美化を図るとともに、適切な措置を講じて安全で快適なまちづくりを推進していきます。

墓地及び火葬場等の適正な管理と計画的な整備を進めて行きます。

② ごみ処理・再資源化の推進

名寄市・美深町・下川町・音威子府村の1市2町1村による一般廃棄物処理広域化基本計画に基づき、ごみの排出抑制と分別による再資源化を促進します。

廃棄物処理場旧焼却施設等の解体については補助事業活用の検討を行い、有利な方向で作業を進めていきます。

炭化処理施設の老朽化により、平成30年度から施設の新設に向けた検討がされております。

し尿処理施設の老朽化により、新設等を含めた施設整備の方向性の早急な検討を要します。

4 音威子府村

音威子府村では、村の将来像を定める最上位の計画として、平成25年度～令和4年度の10年間を計画期間とする『第5期音威子府村総合計画』を策定している。

この第5期音威子府村総合計画は、村を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応しながら、自己決定と自己責任に基づく自立と、地域の特性を活かした個性あふれる魅力あるむらづくりを進める基本的な目標を示すものである。

以下に、総合計画で生活環境などについて示される事項などを抜粋する。

4.1 基本構想(抜粋)

(1) 将来像

① 基本的な考え方

今後のむらづくりの基本的な考え方は、小さなむらだからこそ、それぞれの『人間力』を発揮し、むらの全ての資源を『地域力』として活かし、むらとしての『循環力』を高め、コンパクトで自立性の高いむらづくりが重要と考えます。

② 将来像

音威子府村は、第4期総合計画で、“森と匠”をキーワードに掲げむらづくりを進めてきました。今回のアンケート調査やワークショップ等の会議を通して、この“森と匠”というキーワードは住民に深く浸透しています。

よって、将来像については、「森と匠」の言葉は引き継ぎ、音威子府の最大の特徴である森林と天塩川、更には温泉といった水資源も表に出し、その自然環境の中で、新たな村人（転入者）も受け入れ、みんなで個性ある匠の里を創っていこうという考え方にたち、次のものを将来像とします。

【森と水と人が織りなす匠の里・おといねっぶ】

4.2 基本計画(抜粋)

4.2.1 基本目標1 自然を守り、自然を活かしたむらの活力の創造

(1) 自然を守り、自然に学び、美しいむらを創る

① 主要施策

- ・ 森とともに生きる美しいむらづくり
- ・ 環境負荷の軽減と自然エネルギーの活用
- ・ 災害から村民の命を守る

4.2.2 基本目標2 村民の支え合いと、快適な住みよいむらの創造

(1) 快適で住みやすいむらを創る

① 主要施策

- ・ 暮らしを支える生活基盤の充実

4.2.3 基本目標3 人が育ち・みんなが参加するむらの創造

(1) みんなで築くむらを創る

① 主要施策

- ・ 広域的な連携・協力体制の充実

5 名寄地区衛生施設事務組合

組合では、組合の広域処理における課題を踏まえ、今後のごみ処理施設整備に向けての広域処理の方針及びし尿処理の基本方針を示した施設整備基本方針を策定している。

次ページ以降に、施設整備基本方針で将来のごみ処理及びし尿処理の方針などについて示される事項などを抜粋する。

5.1 ごみ処理

5.1.1 可燃系ごみ

(1) 広域処理における課題

可燃系ごみを炭化ごみとして処理している炭化センターは、燃料代や電気代等の用役費、維持管理費の負担が増加しており、今後、炭化施設の部品供給やメンテナンスサービスの縮小に伴う運営・維持管理コストの更なる増加が予想される。

また、製造する炭化物は現在、最終処分場の覆土材として利用されており、本来の目的用途の利用がされていない状況である。

さらに、木類・ゴム革類・繊維類・布類等の可燃物は不燃ごみとして埋立しているが、不燃ごみは炭化ごみを上回る量となっている。このため最終処分場の容量逼迫の要因ともなっており、これら可燃物を可燃系ごみとして中間処理により減量・減容し、最終処分量を削減することが課題である。

以上より、今後の可燃系ごみの広域処理は、より効率性・経済性の高い処理・エネルギー有効利用への転換が求められている。

(2) 広域処理の基本方針

より経済性・効率性・エネルギー有効利用性の高い処理を行うために、可燃系ごみの処理は、炭化処理から焼却処理へ変更する。

不燃ごみとして区分していた木類、繊維類、プラスチック類、ゴム・皮革類を可燃系ごみに区分変更し焼却対象とする。また、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる可燃物も破碎可燃物として回収し、焼却対象とする。これらに伴い、広域最終処分場の埋立量の減量化も図る。

エネルギー利用として、焼却施設から発生する排ガスから熱回収し、施設内の給湯・暖房等のサーマルリサイクルを図る。

5.1.2 不燃ごみ・埋立ごみ

(1) 広域処理における課題

各地域から多数の排出者、収集車両等が広域最終処分場に直接、不燃・粗大ごみを搬入しており、搬入管理・対応の負担が非常に大きい。

不燃・粗大ごみに含まれる有機物に起因する処分場の臭気、カラス・ハエ等の飛来等が多く、最終処分場の景観・衛生面で問題となっている。

不燃ごみの量が多く、また、未処理で埋立していることから、最終処分場の埋立量が多い。公共事業におけるストックマネジメントの観点からも、今後、最終処分場を可能な限り延命化することが必要である。可燃系ごみの課題で述べたように、埋立物の減量・減容のための中間処理システムの導入が求められている。

(2) 広域処理の基本方針

可燃系ごみの分別区分の変更によって、埋立容量の削減が見込まれるが、分別が徹底されなければ埋立削減効果は小さくなる。そのため、排出者への分別徹底の周知を図るとともに、処理施設側での対策として破碎選別施設の導入は効果的である。

不燃ごみ・粗大ごみを施設で集約し、破碎不燃物として最終処分場へ一括して搬入することによって、中間処理施設でのごみ搬入管理の一元化、最終処分場管理の負担軽減が期待される。また、これまで以上に、ごみの不適正排出の確認や分別徹底指導が可能となり、地域住民の分別意識向上を図ることができる。

不燃・粗大ごみに含まれる有機物・可燃物を破碎選別で取り除くことによって、有機物に起因する処分場の臭気、カラス・ハエ等の飛来等が減少し、最終処分場の衛生面向上に寄与できる。

以上より、不燃ごみ・粗大ごみは破碎選別処理を行い、破碎可燃物、資源物(鉄・アルミ)を回収後、破碎不燃物のみを埋立処分する。これによって、広域最終処分場の埋立量の減量化・減容化を更に推進する。

5.1.3 資源ごみ

(1) 広域処理における課題

広域ペットボトル圧縮梱包処理施設、広域その他のプラスチック圧縮梱包処理施設は施設、設備とも老朽化が進んでおり、更新時期が近づいている。

また、現在、本市町村で個別処理しているその他の資源ごみについて、広域対象とすることがどうか検討が必要である。

(2) 広域処理の基本方針

資源ごみのうち、ペットボトル及びプラスチック製容器包装類は、広域処理を継続するものとし、これらの資源化施設を更新する。

現在、本市町村で個別処理しているその他の資源ごみの広域処理への変更については、収集・処理体制の変更・コスト負担等の面で本市町村側での課題が多い。よって、これらは引き続き個別処理で対応する。

5.2 し尿処理

(1) 広域処理における課題

衛生センターは設備の老朽化が進んでいる。処理人口減少に伴い、処理量が稼働当初から大幅に減少している。また、浄化槽整備推進による浄化槽汚泥の混入量増加に伴い処理性状も変化している。

これらの状況から、し尿処理施設の全更新が必要な段階となっている。現在、環境省の循環型社会形成推進交付金事業では、「し尿処理施設」整備のメニューはなく、交付金事業で整備する場合は、有機性廃棄物と併せて処理を行う「汚泥再生処理センター」を整備しなければならない。

一方、し尿・浄化槽汚泥処理量が年々減少していく中で、これらの効率的な処理が求められており、近年、し尿・浄化槽汚泥と下水を併せて下水処理施設で処理を行う「下水道広域化推進総合事業」を導入している自治体が増加している。

(2) 広域処理の基本方針

し尿処理の基本方針については、し尿・浄化槽汚泥の処理方式の決定、すなわち、処理施設の新規整備と、下水処理施設での広域処理のどちらを採用するか決定する必要がある。これらの検討にあたっては、組合が本市町村の担当部局と協議しながら進めるが、基本的な考え方として両者の整備コスト・運営・維持管理費用を比較し、優位なものを選定する方針とする。それぞれ、処理施設の新規整備及び下水処理施設での広域処理の基本事項を決定してから比較検討を行う。

比較検討した結果、令和12年度から、し尿及び浄化槽汚泥は名寄下水終末処理場において下水と共同・広域処理することとする。